

2501

平成25年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量

実態調査報告書

(広域移動状況編 平成24年度実績)

平成26年3月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	2
第2章 調査結果の概要	3
1 一般廃棄物の広域移動状況	3
2 産業廃棄物の広域移動状況	5
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	7
第1節 全国の広域移動状況	7
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	7
2 一般廃棄物の広域移動量	7
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	13
1 関東ブロック	14
2 中部ブロック	15
3 近畿ブロック	16
4 九州・沖縄ブロック	17
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	18
第1節 全国の広域移動状況	18
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	18
2 産業廃棄物の広域移動量	18
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	23
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	31
1 関東ブロック	32
2 中部ブロック	35
3 近畿ブロック	38
4 九州・沖縄ブロック	41
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	44
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	44
1 広域移動状況	44

2	都県外最終処分状況.....	48
3	都県別の搬入・搬出状況.....	50
4	種類別の移動状況.....	51
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況.....	60
1	広域移動状況.....	60
2	府県外最終処分状況.....	62
3	府県別の搬入・搬出状況.....	64
4	種類別の移動状況.....	65
	参考.....	74

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

本調査では、広域移動している廃棄物の主な種類を調査しその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第2節 調査の方法

1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、平成 24 年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47 都道府県及び 65 市（政令市、中核市）に対してアンケート調査を実施した結果を基に、平成 24 年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ① アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。平成 24 年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ② 従って、本調査結果には、排出事業者の最終処分場又は中間処理施設が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③ アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④ 従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量から広域移動状況をみたものである。

- ⑤ アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。(今回、112自治体中、28都道府県、13市が平成23年度以前の実績を使用)なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成24年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）に基づく、平成24年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成23年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に基づく、平成23年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量（経済）指標を収集し、47都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成23年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表1-1とした。

表1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

平成24年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、30.1万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが19.5万トン（都道府県外移動総量に対する割合：64.9%）で最も多く、次いで、中部ブロックが7.1万トン（同：23.7%）、以下、北海道・東北ブロックが1.4万トン（同：4.8%）、近畿ブロックが0.9万トン（同：2.9%）、九州・沖縄ブロックが0.5万トン（同：1.8%）となっている。

表2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量		ブロック外移動量	
	数量	割合	数量	割合	数量	割合
北海道・東北	14	(4.8%)	11		3	
関東	195	(64.9%)	87		108	
中部	71	(23.7%)	14		57	
近畿	9	(2.9%)	3		5	
中国	3	(0.9%)	0		3	
四国	3	(1.0%)	3		0	
九州・沖縄	5	(1.8%)	5		1	
合計	301	(100.0%)	124		177	

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックから搬出された廃棄物が北海道・東北ブロック、中部ブロックへ、中部ブロックから搬出された廃棄物が関東ブロック、近畿ブロックへ多量に移動している。

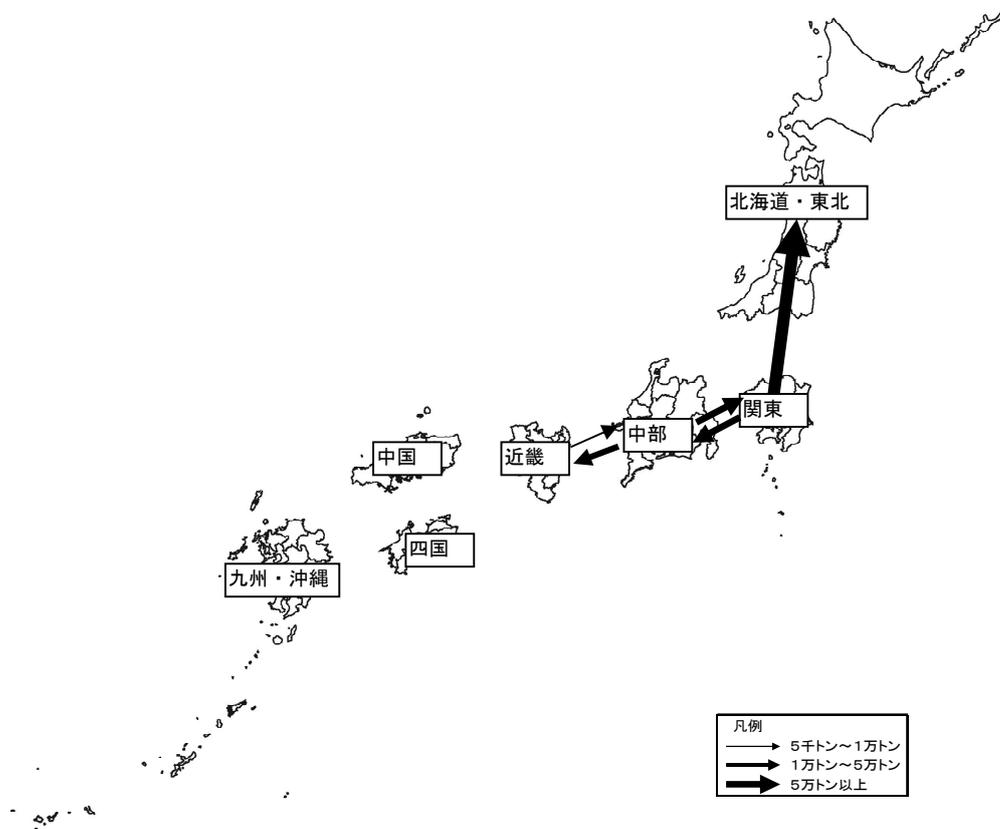


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

平成 24 年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）は全国計 3,758.7 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 1,674.3 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：44.5%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 679.1 万トン（同：18.1%）、以下、近畿ブロックが 576.8 万トン（同：15.3%）、九州・沖縄ブロックが 263.8 万トン（同：7.0%）、中国ブロックが 225.9 万トン（同：6.0%）、北海道・東北ブロックが 220.7 万トン（同：5.9%）、四国ブロック 118.1 万トン（同：3.1%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	ブロック外移動量
	数量	割合		
北海道・東北	2,207	(5.9%)	1,408	799
関東	16,743	(44.5%)	13,919	2,824
中部	6,791	(18.1%)	3,672	3,119
近畿	5,768	(15.3%)	3,603	2,165
中国	2,259	(6.0%)	1,000	1,259
四国	1,181	(3.1%)	310	870
九州・沖縄	2,638	(7.0%)	2,131	507
合計	37,587	(100.0%)	26,043	11,544

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは北海道・東北ブロック、中部ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、中国ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

中部ブロックからの主な搬出先ブロックは、近畿ブロック、北海道・東北ブロック、関東ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

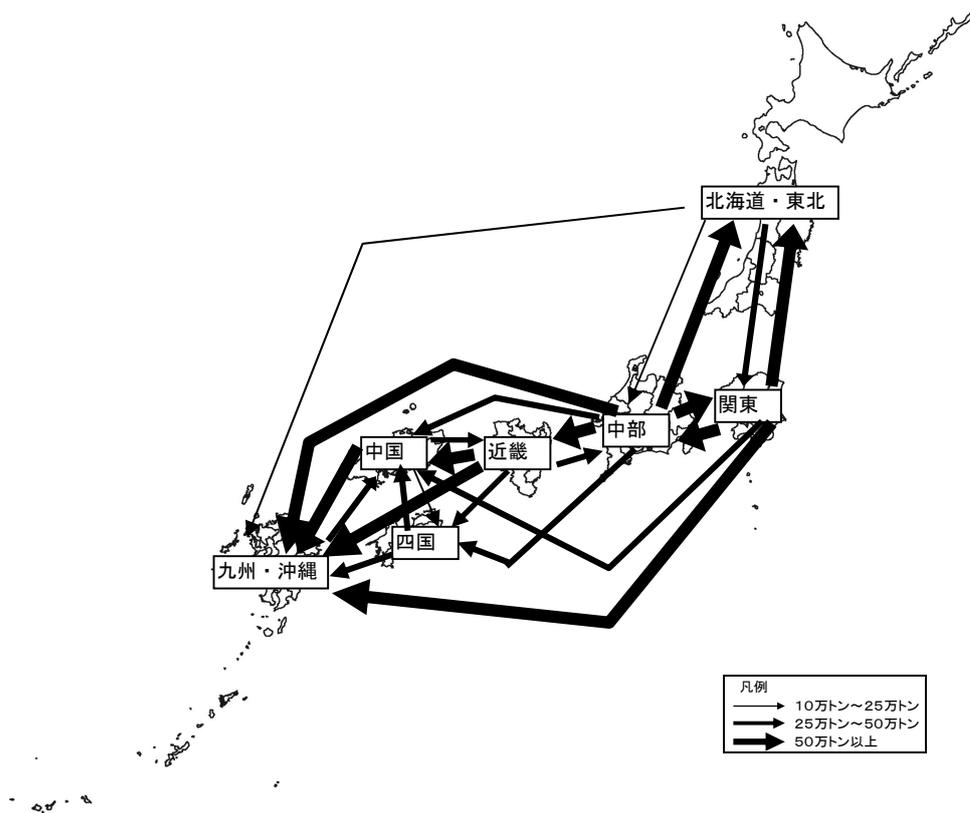


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成24年度の一般廃棄物の排出量は、4,525万トンとなっている。計画処理量は4,262万トンで、このうち最終処分量は10.9%に当たる465万トンで、直接最終処分量が57万トン、処理後最終処分量が408万トンとなっている。

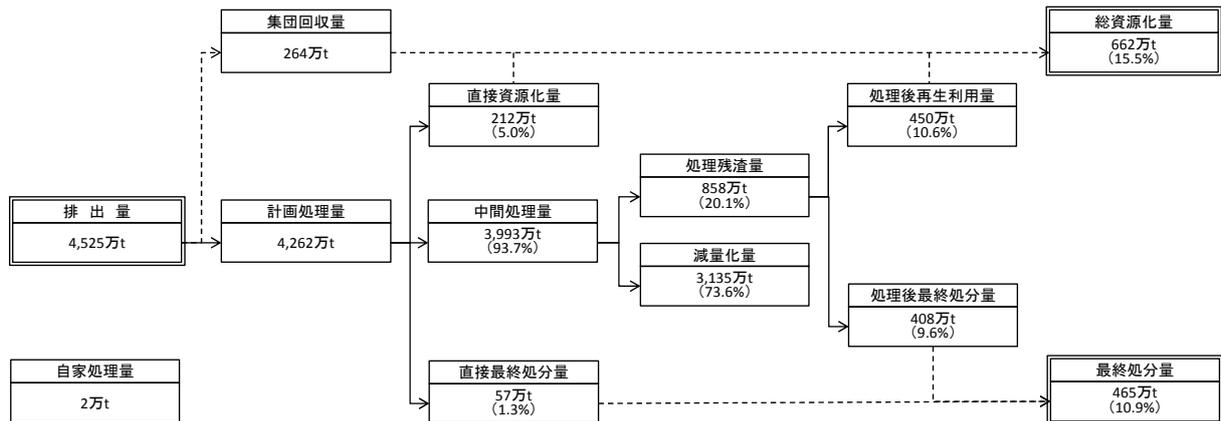


図3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成24年度）

2 一般廃棄物の広域移動量

平成24年度に全国で排出された最終処分量465万トンの6.4%に当たる30.1万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、広域移動量という）これは、平成23年度（最終処分量：479万トン、広域移動量：27.1万トン（最終処分量に対する広域移動量の割合：5.7%））と比較して、広域移動量は14万トンの減少であり、最終処分量に対する広域移動量の割合は0.7ポイントの増加となっている。

表3-1より広域移動量が1万トン以上の都道府県は、全国で9県（平成23年度は9県）あり、千葉県が7.0万トンで最も多く、次いで、埼玉県が5.3万トン、以下、神奈川県が3.3万トン、山梨県が3.0万トン、栃木県が2.1万トン等となっている。平成24年度の他都道府県への搬出量が1万トン以上の都道府県の地域は、関東及び中部の太平洋側に集中しており、平成23年度と比較しても同様の傾向である。一方、表3-3より都道府県外から受け入れている都道府県は22道県（平成23年度は21都道府県）となっており、群馬県が10.5万トンで最も多く、次いで、山形県が9.3万トン、以下、長野県が3.0万トン、茨城県が2.5万トン、奈良県が1.4万トン等となっている。平成24年度の他都道府県からの搬入量が1万トン以上の都道府県の地域は、山形県及び北関東、長野県と奈良県となっている。一般廃棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合が高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表3-1に示すとおりである。都道府県外搬出量（＝広域移動量）が1万トン以上の都道

府県における最終処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、埼玉県の6.9%が最大であり、困窮度合が高いとはいえない。表3-2に全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数を示す。

一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

表3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外搬出量(千t)	最終処分場残余容量(千m ³)	割合	都道府県名	都道府県外搬出量(千t)	最終処分場残余容量(千m ³)	割合
01 北海道		9,328	-	26 京都府	3	4,310	0.1%
02 青森県		2,496	-	27 大阪府	0	2,957	0.0%
03 岩手県		1,070	-	28 兵庫県	0	12,453	0.0%
04 宮城県		5,361	-	29 奈良県	1	872	0.1%
05 秋田県		1,558	-	30 和歌山県	3	386	1.0%
06 山形県		714	-	31 鳥取県		242	-
07 福島県	2	1,275	0.1%	32 島根県	0	830	0.0%
08 茨城県	11	568	2.4%	33 岡山県	2	982	0.3%
09 栃木県	21	525	4.8%	34 広島県	0	2,318	0.0%
10 群馬県	7	1,344	0.7%	35 山口県		1,168	-
11 埼玉県	53	954	6.9%	36 徳島県	0	107	0.2%
12 千葉県	70	1,643	5.2%	37 香川県		543	-
13 東京都	0	24,628	0.0%	38 愛媛県	0	1,369	0.0%
14 神奈川県	33	3,042	1.3%	39 高知県	3	631	0.6%
15 新潟県	13	1,385	1.1%	40 福岡県	0	6,324	0.0%
16 富山県	0	609	0.0%	41 佐賀県		331	-
17 石川県	0	2,166	0.0%	42 長崎県	0	2,176	0.0%
18 福井県	7	520	1.5%	43 熊本県		1,466	-
19 山梨県	30	0	-	44 大分県		1,064	-
20 長野県	5	1,124	0.6%	45 宮崎県		725	-
21 岐阜県	10	2,270	0.5%	46 鹿児島県	5	1,562	0.4%
22 静岡県	8	1,406	0.7%	47 沖縄県		506	-
23 愛知県	12	2,864	0.5%				
24 三重県		1,382	-				
25 滋賀県	1	461	0.3%				

注) 0.8163 t/m³で比較換算

表3-2 全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数

残余年数(年)		
全国	首都圏	近畿圏
19.7	22.6	17.0

注) 埋立ごみ比重は0.8163t/m³

(排出都道府県外での処分量)

平成 23 年度



平成 24 年度



図 3-2 一般廃棄物の広域移動量 (搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)

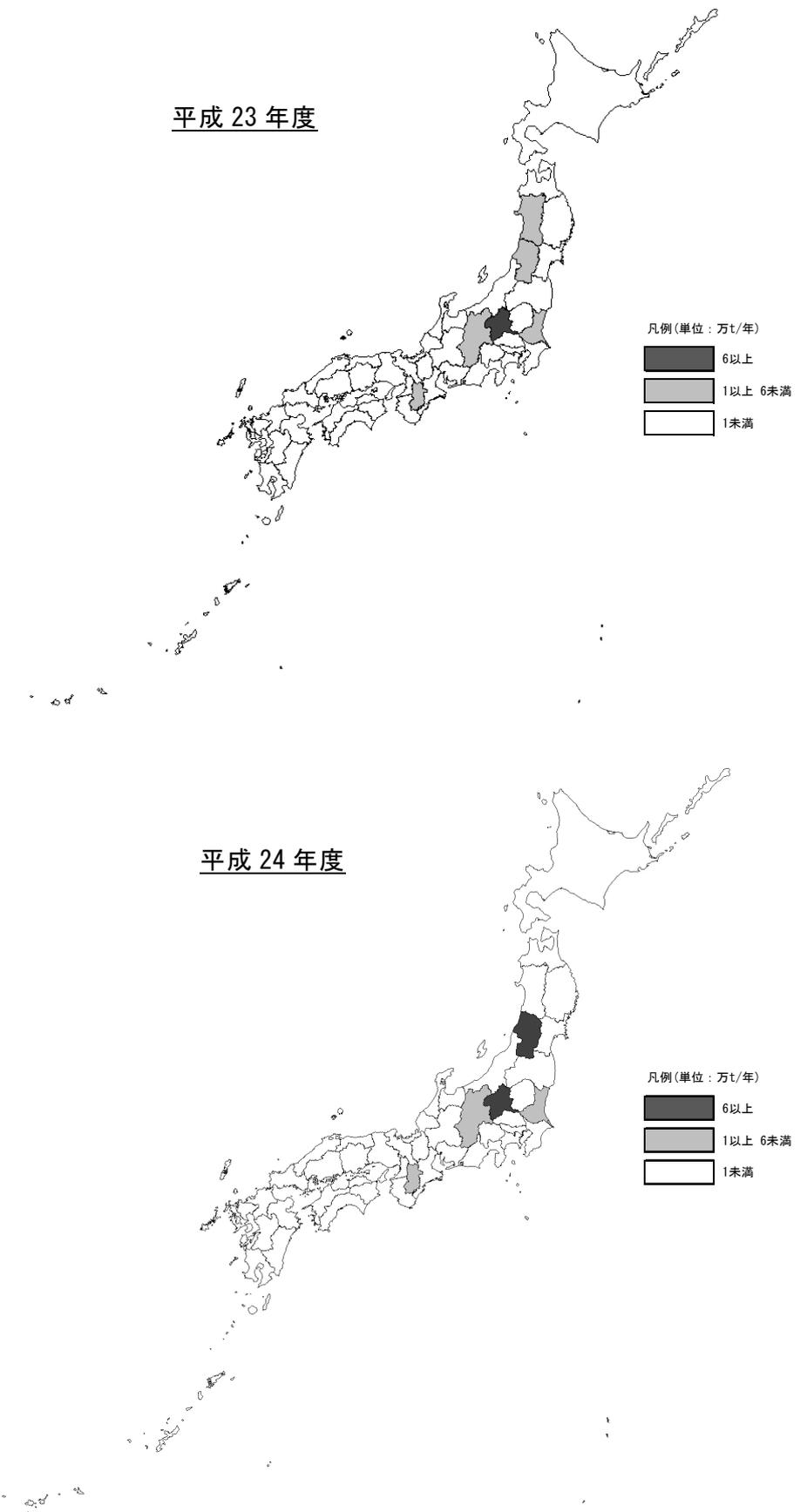


図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

表 3-3 一般廃棄物の都道府県別移動状況（平成 24 年度実績：千 t/年）

搬出先 搬出元	区域外計	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47					
	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県						
計	301	1			7	93	0	25		105	1	4	0			0				30			0	8			3	0	14				0	1	3	1					0			5									
01 北海道																																																					
02 青森県																																																					
03 岩手県																																																					
04 宮城県																																																					
05 秋田県																																																					
06 山形県																																																					
07 福島県	2						1				1																																										
08 茨城県	11						6				4	0		0																																							
09 栃木県	21	0					5				15										1																																
10 群馬県	7						3	0													4																																
11 埼玉県	53				3	18		0			28										4																																
12 千葉県	70				3	43		13			6										4																																
13 東京都	0										0																																										
14 神奈川県	33	1			0	6	0	5			10		4								5																																
15 新潟県	13						10				3																																										
16 富山県	0																																																				
17 石川県	0				0						0																																										
18 福井県	7										7																																										
19 山梨県	30					0		6			6										10																																
20 長野県	5										4	0														0																											
21 岐阜県	10	0			0						6						0				1			0	0																												
22 静岡県	8	0									7										0																																
23 愛知県	12				0						8															2																											
24 三重県																																																					
25 滋賀県	1																									1																											
26 京都府	3	0																								0			2																								
27 大阪府	0																									0																											
28 兵庫県	0																									0																											
29 奈良県	1																									1																											
30 和歌山県	3																									3			1			0																					
31 鳥取県																																																					
32 島根県	0																													0																							
33 岡山県	2																										1																										
34 広島県	0	0																																																			
35 山口県																																																					
36 徳島県	0																																																				
37 香川県																																																					
38 愛媛県	0																																																				
39 高知県	3	0																																																			
40 福岡県	0																																																				
41 佐賀県																																																					
42 長崎県	0																																																				
43 熊本県																																																					
44 大分県																																																					
45 宮崎県																																																					
46 鹿児島県	5																																																				
47 沖縄県																																																					

注) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量

0は500t未満であり、空欄は該当無し

大阪湾広域臨海環境整備センター受入分を除く

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、図3-4、表3-4のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で17.7万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが10.8万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが5.7万トン、以下、近畿ブロックが0.5万トンとなっており、搬出先としては、北海道・東北ブロックが9.0万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが4.7万トン、中部ブロックが2.5万トンとなっている。

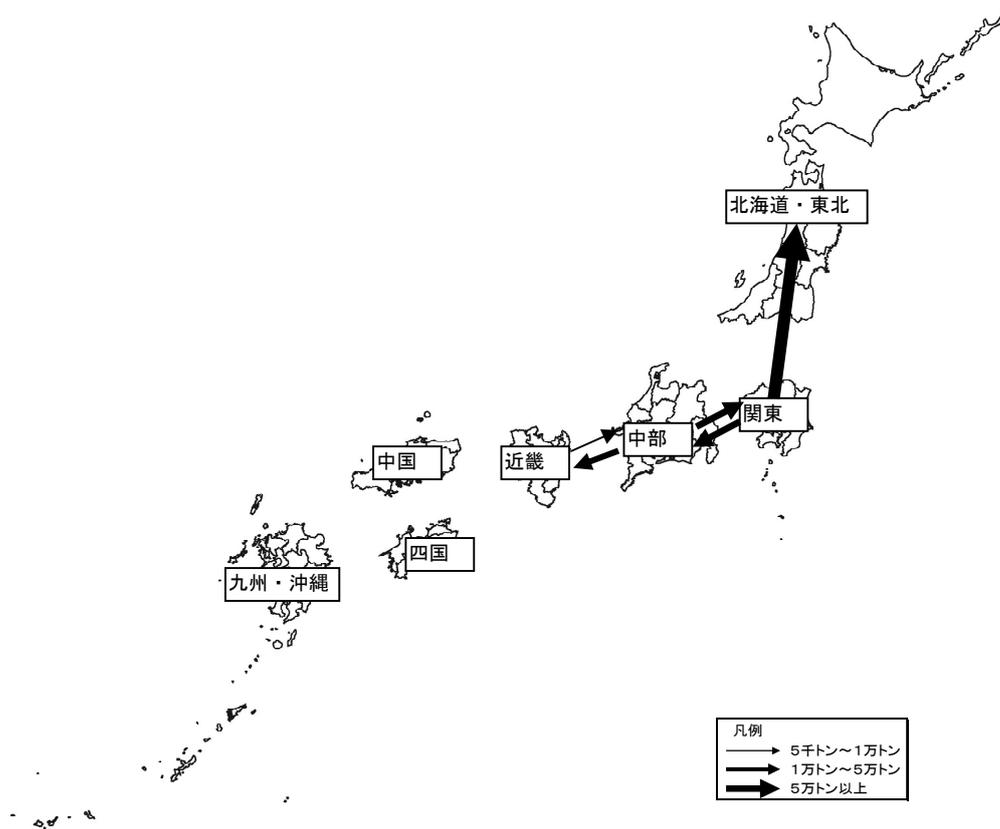


図3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

表3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位：千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	177	90	47	25	14	1	0	
北海道・東北	3		3	0				
関東	108	89		19	0			
中部	57	1	44		12	0		
近畿	5	0		5				
中国	3	0		1	2		0	
四国	0	0			0	0		
九州・沖縄	1					1		

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t未満であり、空欄は該当なし

1 関東ブロック

平成 24 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 19.5 万トンとなっており、このうち、8.7 万トンが関東ブロック内で処分されており、10.8 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。(表 3-5、図 3-5 参照)

表 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t/年)

排出地域		計	処分先地域						
処分先地域	茨城県		栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県		19			0	0	13		5
栃木県									
群馬県		63	4	15		28	6	0	10
埼玉県		0	0						
千葉県		4							4
東京都		0	0						
神奈川県									
ブロック内計		87	5	15	0	28	19	0	20
ブロック外計		108	6	6	7	25	50		13
北海道・東北		89	6	5	3	21	46		8
中部		19		1	4	4	4		5
近畿		0							0.0030
中国									
四国									
九州・沖縄									

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

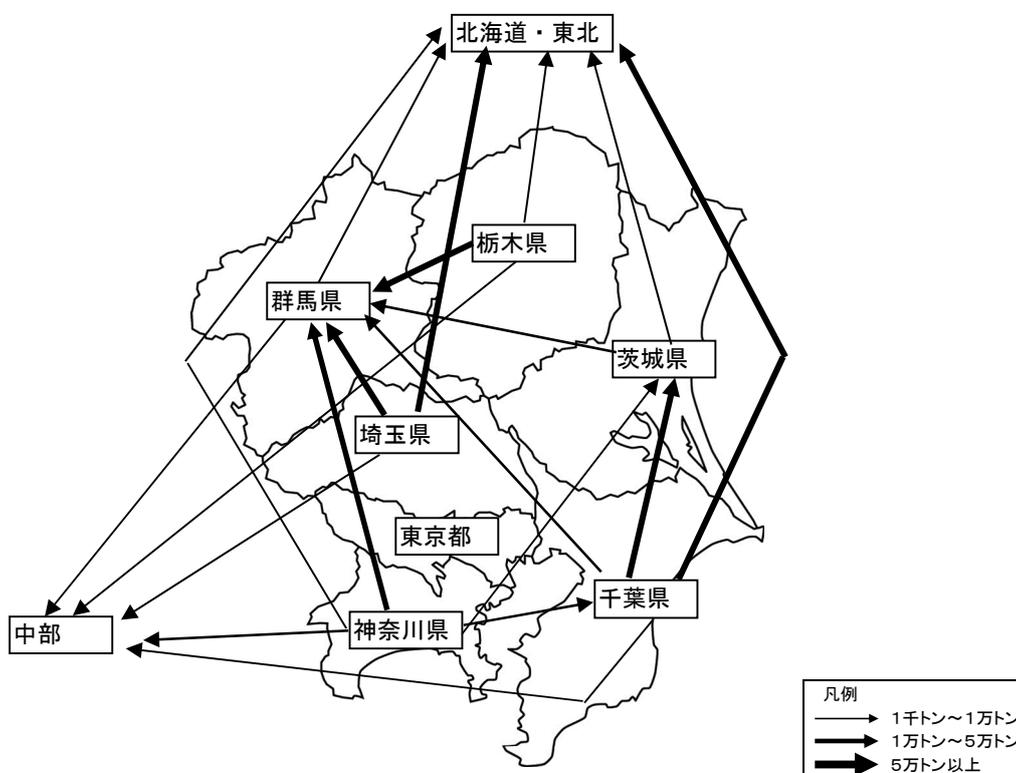


図 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

2 中部ブロック

平成 24 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 7.1 万トンとなっており、このうち、1.4 万トンが中部ブロック内で処分されており、5.7 万トンがブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、近畿ブロックとなっている。(表 3-6、図 3-6 参照)

表 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		0						0			
石川県											
福井県											
山梨県											
長野県		11	0			10		1	0	0	
岐阜県											
静岡県											
愛知県		0						0			
三重県		3					0	0			2
ブロック内計		14	0			10	0	2	0		3
ブロック外計		57		0	7	20	5	8	8		9
北海道・東北		1		0		0		0	0		0
関東		44		0	7	12	5	6	7		8
近畿		12				8	1	3			1
中国		0							0		
四国											
九州・沖縄											

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

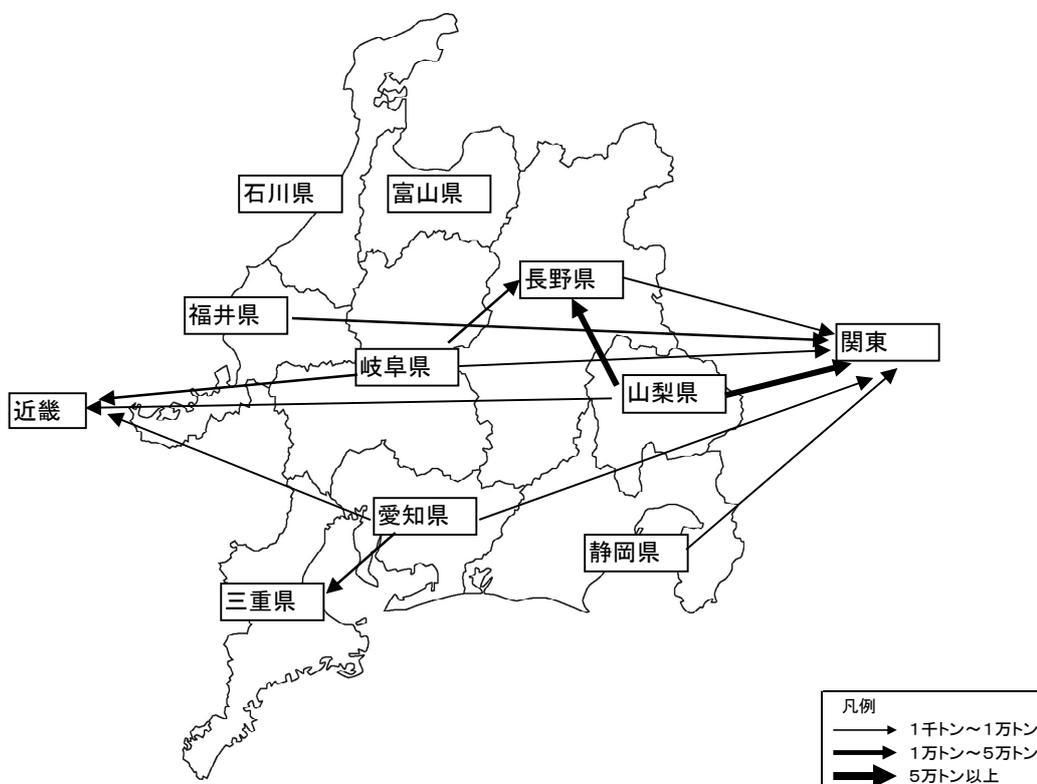


図 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

平成 24 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.9 万トンとなっており、このうち、0.3 万トンが近畿ブロック内で処分されており、0.5 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された地域は、中部ブロックとなっている。(表 3-7、図 3-7 参照)

表 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t /年)

処分先地域	排出地域	計						
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
	滋賀県							
	京都府							
	大阪府			2				1
	兵庫県							
	奈良県	1		1	0			0
	和歌山県							
ブロック内計		3		3	0			1
ブロック外計		5	1	0	0	0	1	3
	北海道・東北	0		0				
	関東							
	中部	5	1	0	0	0	1	3
	中国							
	四国							
	九州・沖縄							

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

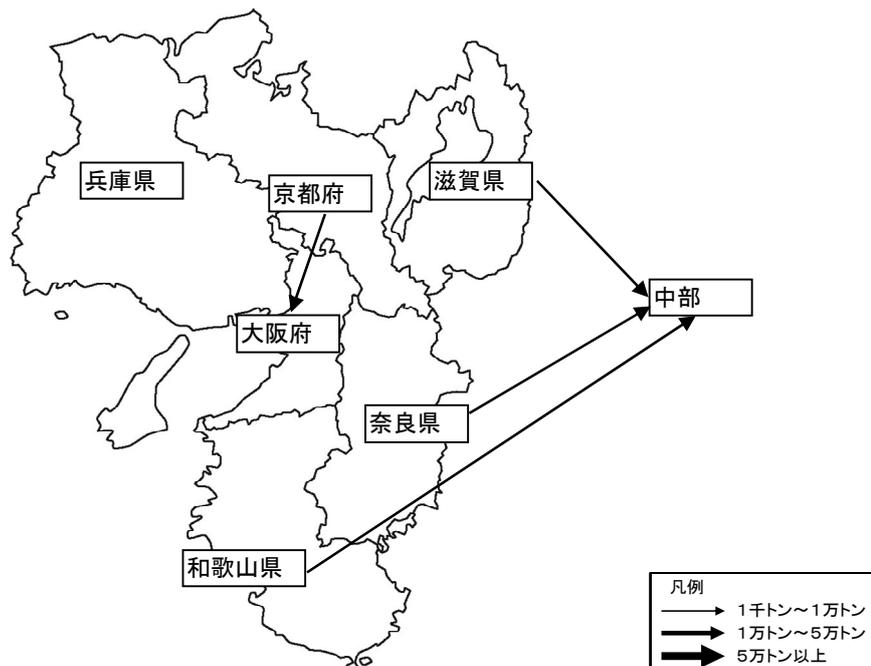


図 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 九州・沖縄ブロック

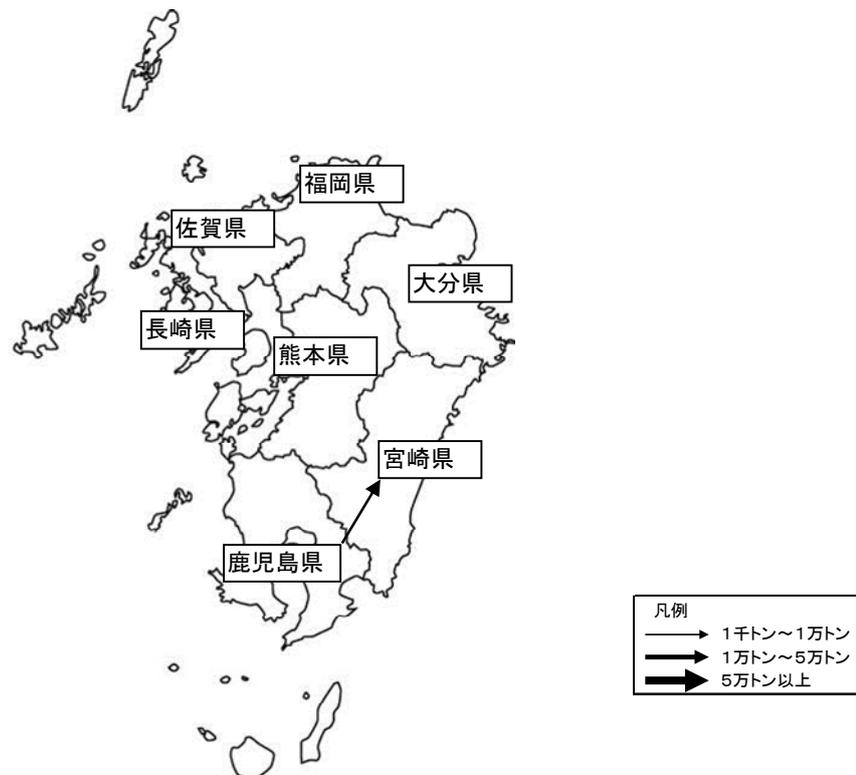
平成 24 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.5 万トンとなっており、このうち、0.5 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、0.1 万トンがブロック外で処分されている。(表 3-8、図 3-8 参照)

表 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千 t/年)

排出地域		計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
処分先地域										
福岡県										
佐賀県										
長崎県										
熊本県		0	0						0	
大分県										
宮崎県		5							5	
鹿児島県										
沖縄県										
ブロック内計		5	0							5
ブロック外計		1	0		0					
北海道・東北										
関東										
中部										
近畿										
中国		1	0		0					
四国										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当なし



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない

図 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として平成23年度の産業廃棄物の排出量は、38,121万トンとなっている。このうち、最終処分量は3%に当たる1,244万トンで、直接最終処分量が573万トン、中間処理後の最終処分量が671万トンとなっている。(図4-1参照)

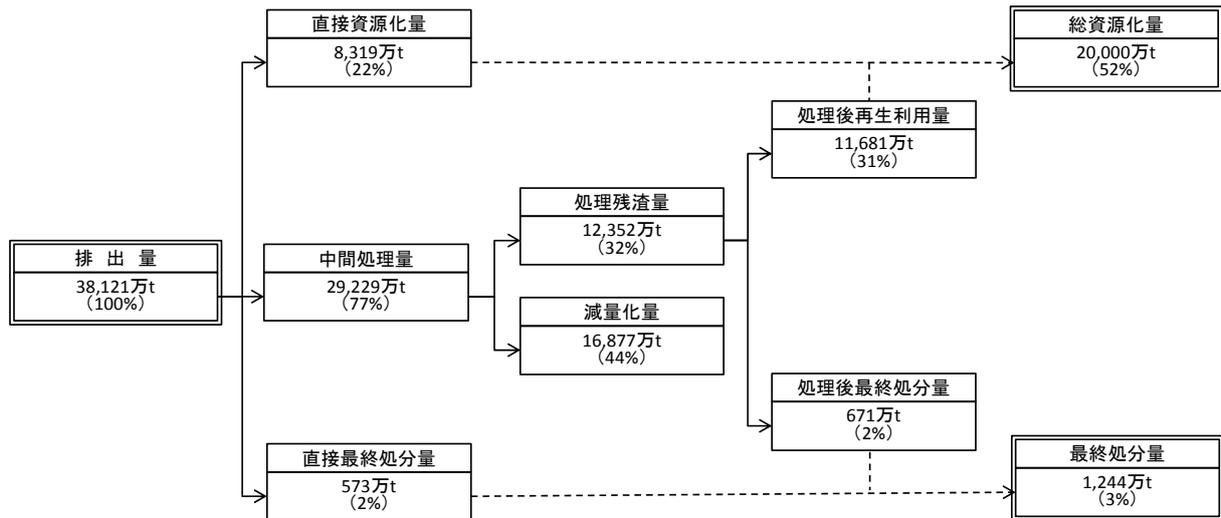


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成23年度）

2 産業廃棄物の広域移動量

平成24年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は3,836.5万トンであり、平成23年度と比較して385.3万トン（平成23年度基準で-9.1%）減少している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。

都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で10都府県（平成23年度は11都府県）あり、このうち東京都が815.6万トンと最も多く、次いで、愛知県が315.0万トン、神奈川県が252.7万トン、埼玉県が215.7万トン、大阪府が205.6万トン、兵庫県が176.9万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じ様な傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県で処理されており、埼玉県から搬出された産業廃棄物は主に栃木県、群馬県、千葉県、東京都で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは12府県（平成23年度は11府県）あり、このうち埼玉県が620.3万トンと最も多く、次いで、千葉県が365.6万トン、福岡県が337.3万トン、栃木県が192.1万トン、山口県が158.7万トン、兵庫県が148.1万トン、大分県が145.3万トン、大阪府が141.4万トン、神奈川県が125.7万トンとなっている。

(他都道府県への搬出)

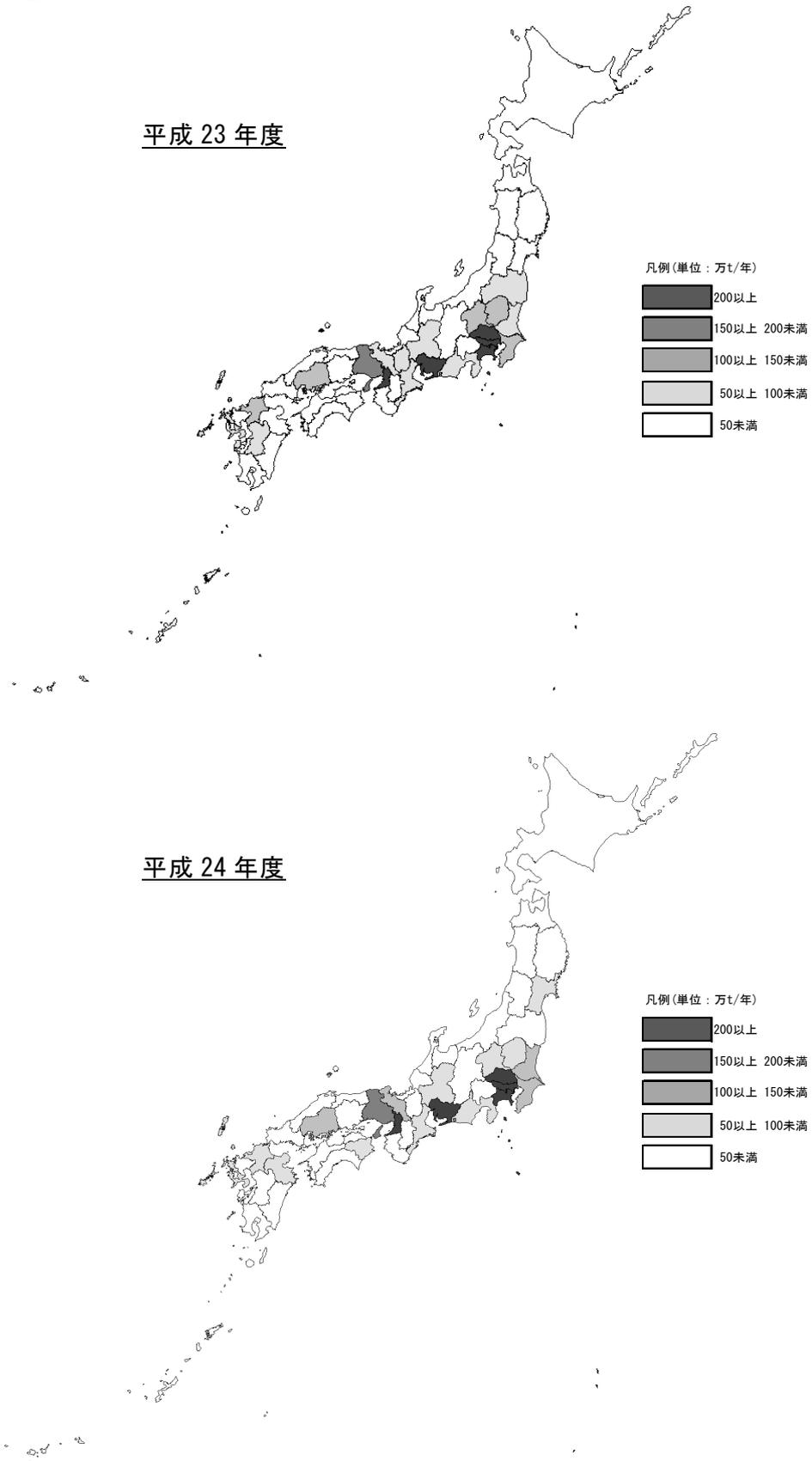


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)

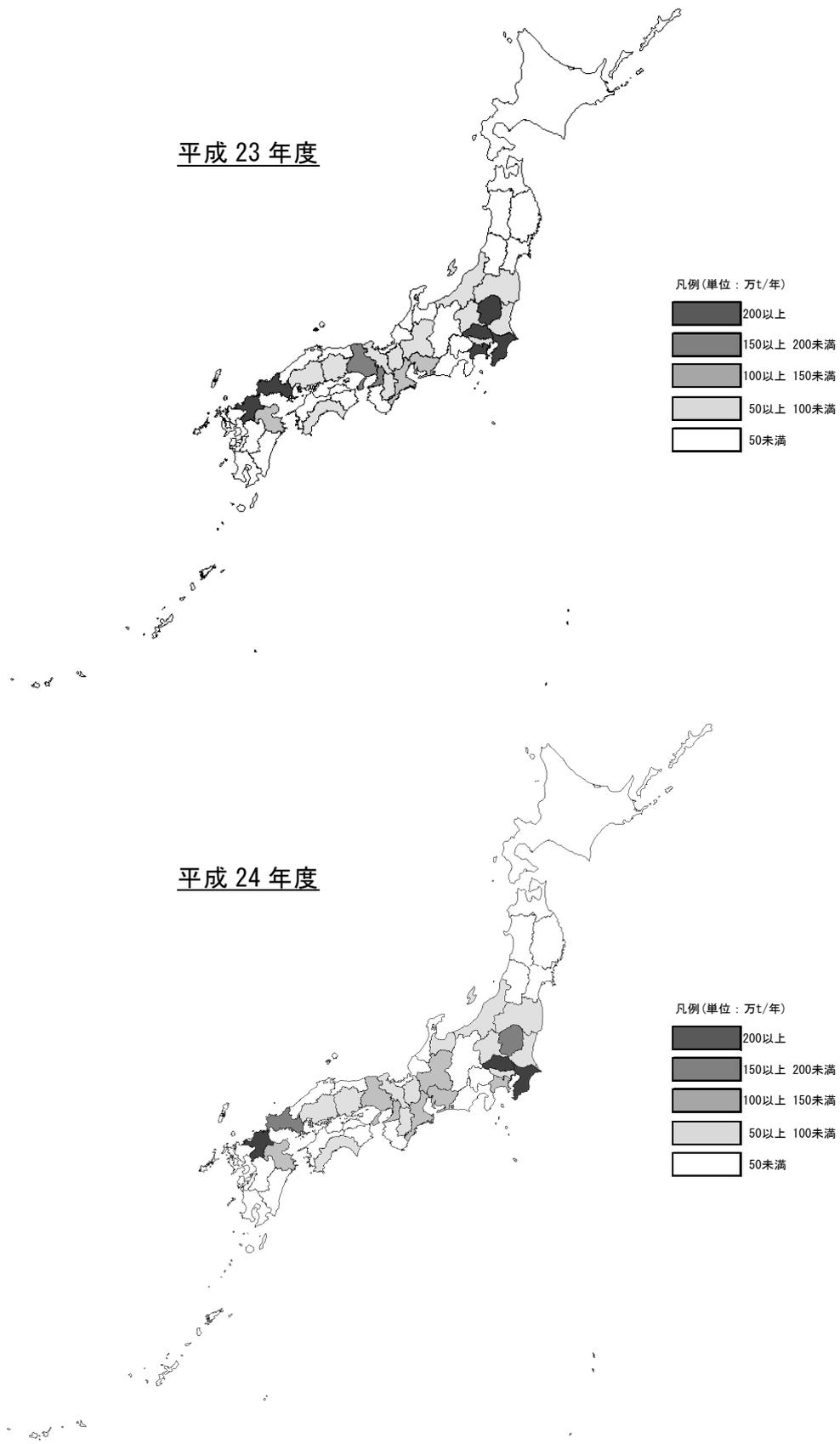


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 3,836.5 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 3,537.9 万トン（92.2%）となっており、最終処分目的の移動量が 298.6 万トン（7.8%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 773.1 万トンと最も多く、次いで、愛知県が 293.3 万トン、神奈川県が 230.2 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 620.3 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 339.9 万トン、福岡県が 295.4 万トンとなっている。

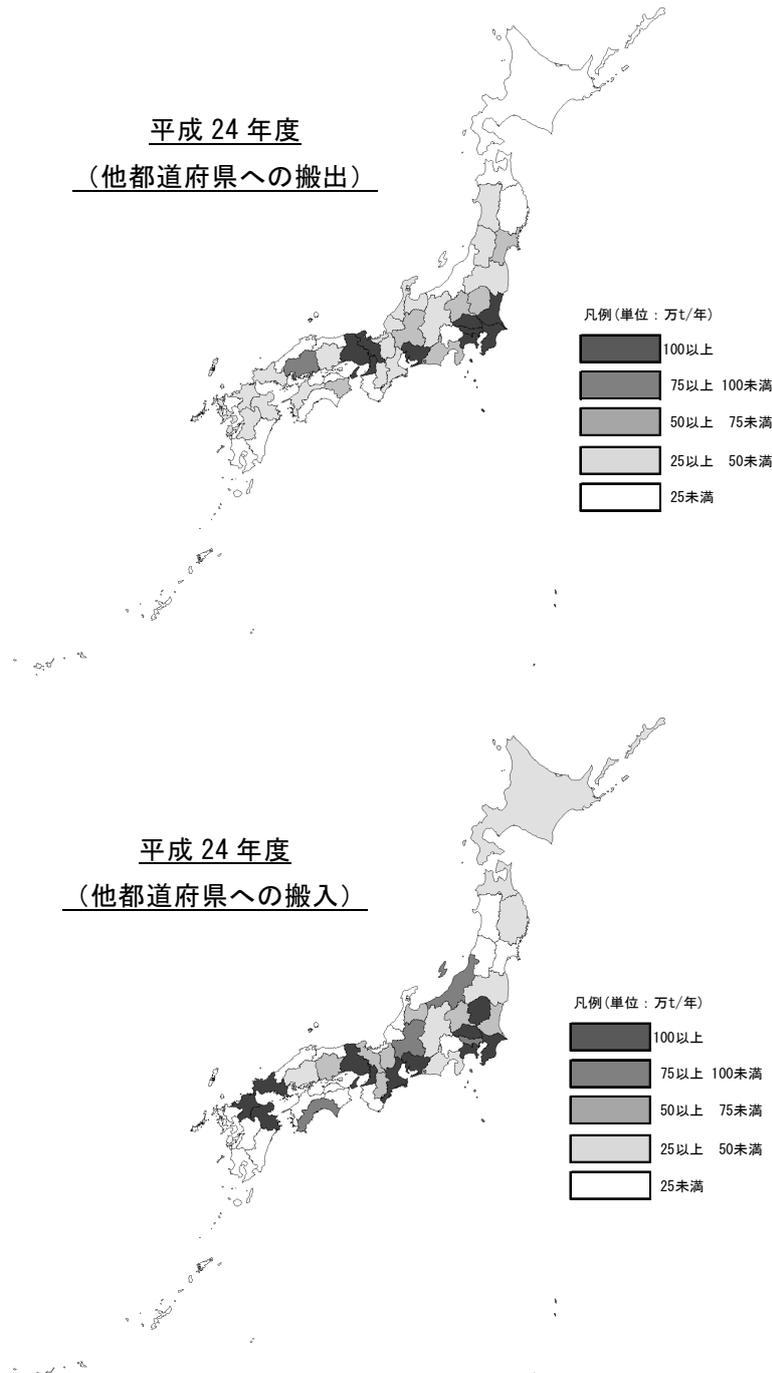


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（中間処理目的）

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 42.5 万トンと最も多く、次いで、埼玉県が 31.2 万トンとなっており、搬入では福岡県が 42.0 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 25.7 万トン、大分県が 23.5 万トン、広島県が 20.4 万トンとなっている。

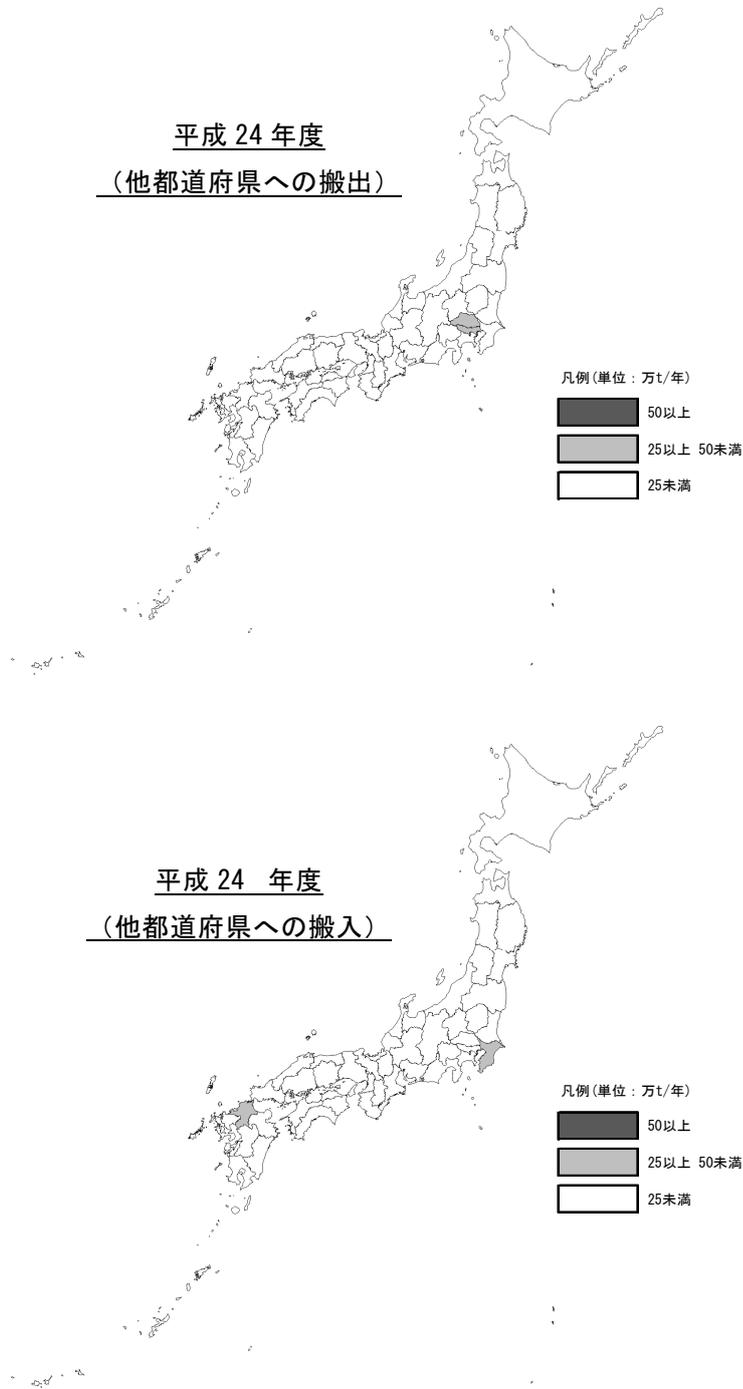


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 3,836.5 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 886.1 万トン、次いで汚泥が 682.3 万トン、ばいじんが 538.4 万トン、廃プラスチック類が 392.9 万トン、鉱さいが 222.2 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 843.4 万トン、次いで汚泥が 633.6 万トン、ばいじんが 506.0 万トン、廃プラスチック類が 307.1 万トン、鉱さいが 208.2 万トンとなる。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は廃プラスチック類が 85.8 万トン、次いで汚泥が 48.7 万トン、がれき類が 42.7 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 36.5 万トン、ばいじんが 32.4 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では中間処理目的の金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥の変動量が大きくなっており、増加の方向では中間処理目的の廃油、ばいじん、鉱さい、燃え殻の変動量が大きくなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位：千 t/年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃えがら	1,219	394	217	-102	1,436	292
汚泥	6,336	-916	487	-44	6,823	-960
廃油	1,779	824	0	0	1,780	824
廃酸	719	-23	0	0	719	-23
廃アルカリ	740	-72	0	0	741	-72
廃プラスチック類	3,071	245	858	82	3,929	327
紙くず	172	-24	8	-2	181	-25
木くず	1,689	94	6	-3	1,695	91
繊維くず	76	-4	4	0	80	-4
動植物性残さ	374	-16	4	0	378	-16
動植物系固形不要物	6	-2		-	6	-2
ゴムくず	19	1	1	0	20	1
金属くず	732	-2,585	15	-15	747	-2,600
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1,788	-2,031	365	8	2,153	-2,023
鉱さい	2,082	518	140	-118	2,222	400
がれき類	8,434	-201	427	-16	8,861	-217
動物のふん尿	110	81		-	110	81
動物の死体	14	5		-	14	5
ばいじん	5,060	620	324	-284	5,384	337
その他計	958	-251	130	-16	1,088	-267
合計	35,379	-3,343	2,986	-510	38,365	-3,853

注) 0は、500 t 未満であり、空欄は該当なし

増減の欄の数値は、前年度（H23）に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類（がれき類、汚泥、ばいじん）及び最終処分目的での広域移動量の多い 3 種類（汚泥、廃プラスチック類、ばいじん）について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生元または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、大阪府、愛知県、埼玉県、神奈川県が

広域移動の主な発生元となっており、埼玉県、千葉県、栃木県、滋賀県、兵庫県などの発生元の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわかる。汚泥やばいじんについても同様の傾向が見られるが、ばいじんの福岡県や山口県、大分県のように隣接及び近隣の発生元の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受けている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的												最終処分目的											
	がれき類			汚泥			ばいじん			汚泥			廃プラスチック			ばいじん								
	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)																					
01 北海道	8	0	8	23	2	20	222	33	189	2	0	2	0	0	0	0	0	0						
02 青森県	11	0	11	33	2	31	167	7	160	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
03 岩手県	27	9	18	9	47	-37	1	0	1	0	0	0	0	3	-2	0	0	0						
04 宮城県	44	85	-41	31	20	11	8	96	-88	27	2	25	50	2	48	11	1	10						
05 秋田県	1	5	-3	31	11	20	11	178	-167	11	2	0	1	0	1	0	0	0						
06 山形県	3	7	-4	3	10	-7	0	87	-87	2	0	0	8	0	8	0	0	0						
07 福島県	74	20	54	25	52	-27	96	123	-27	17	12	5	95	4	91	12	2	13						
08 茨城県	152	75	76	101	165	-68	70	87	-17	22	10	12	36	14	23	15	2	0						
09 栃木県	504	46	458	110	117	-6	16	24	-8	17	32	15	17	32	-15	4	0	0						
10 群馬県	152	53	99	41	166	-125	0	8	-7	12	0	0	31	84	-53	2	0	0						
11 埼玉県	2,645	508	2,137	1,307	170	1,137	229	25	204	0	55	-55	118	118	0	0	0	0						
12 千葉県	1,127	206	920	1,157	225	-932	120	61	59	13	10	3	39	49	-10	6	10	-4						
13 東京都	439	3,628	-3,190	128	1,789	-1,661	5	14	-9	147	0	0	48	147	-99	5	0	0						
14 神奈川県	314	444	-130	111	681	-570	16	203	-186	109	8	100	73	73	0	9	0	0						
15 新潟県	5	29	-24	83	49	34	167	37	130	1	25	-24	0	4	-3	1	1	0						
16 富山県	97	5	92	137	52	85	20	55	-35	63	2	61	28	0	27	1	1	0						
17 石川県	52	40	12	22	49	-27	1	163	-162	2	12	-9	9	4	5	1	0	0						
18 福井県	13	34	-21	40	34	6	2	80	-78	2	2	0	5	4	2	1	0	0						
19 山梨県	21	24	-3	23	50	-27	0	4	-4	1	0	0	3	3	0	0	0	0						
20 長野県	30	38	-8	19	82	-62	2	0	-2	15	2	13	0	4	-4	1	0	0						
21 岐阜県	338	33	305	131	90	41	113	22	91	18	16	1	2	26	-24	24	1	23						
22 静岡県	167	60	107	42	130	-88	6	76	-69	4	17	-13	0	27	-27	0	0	0						
23 愛知県	19	700	-681	90	460	-370	25	693	-668	3	37	-34	0	77	-77	3	24	-21						
24 三重県	162	36	126	268	91	177	233	29	204	5	16	-11	0	18	-18	1	1	0						
25 滋賀県	407	65	342	28	65	-37	9	3	7	1	0	0	6	9	-2	3	0	0						
26 京都府	208	377	-169	128	64	65	0	246	-246	4	0	4	0	15	-15	3	0	3						
27 大阪府	394	735	-341	208	521	-313	58	79	-20	0	8	-8	0	35	-35	1	0	0						
28 兵庫県	423	145	278	354	348	6	116	449	-333	26	26	-1	13	58	-46	3	13	-10						
29 奈良県	196	68	130	77	74	3	0	0	0	17	0	17	10	2	8	1	0	1						
30 和歌山県	59	26	33	79	21	58	0	37	-37	0	0	0	4	4	0	0	0	0						
31 鳥取県	12	8	4	8	19	-11	2	14	-12	0	0	0	3	10	-8	3	0	0						
32 島根県	6	18	-12	3	25	-23	0	59	-59	0	0	0	2	4	-2	2	0	0						
33 岡山県	93	62	30	147	84	63	1	83	-82	33	0	33	30	17	14	10	0	10						
34 広島県	47	90	-43	66	133	-67	2	447	-444	12	0	12	118	3	115	10	45	-36						
35 山口県	15	16	-1	373	52	322	784	95	690	5	23	-18	27	3	24	0	10	-9						
36 徳島県	2	0	2	1	20	-19	0	399	-399	2	0	0	2	2	0	8	16	-8						
37 香川県	10	1	9	13	34	-21	36	22	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
38 愛媛県	0	9	-9	6	27	-21	119	237	-118	1	0	0	0	0	0	0	0	0						
39 高知県	0	0	0	143	5	138	537	67	470	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
40 福岡県	80	40	40	372	78	295	1,154	80	1,073	43	10	33	31	64	-33	216	0	216						
41 佐賀県	36	28	8	9	60	-50	0	13	-13	0	0	0	15	2	14	0	0	0						
42 長崎県	2	15	-12	25	21	5	0	249	-249	0	0	0	9	1	8	0	157	0						
43 熊本県	39	25	15	5	60	-55	44	252	-209	16	2	14	10	0	10	0	0	0						
44 大分県	6	23	-17	312	32	280	665	64	601	1	0	1	215	1	214	0	0	0						
45 宮崎県	0	0	0	10	15	-5	0	53	-53	13	0	13	18	0	17	0	0	0						
46 鹿児島県	1	0	1	2	17	-15	0	1	-1	9	0	9	26	2	24	0	0	0						
47 沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
999 不明	584	0	584	13	0	13	2	0	-2	13	0	0	3	-3	0	0	0	0						

注) 排出県不明とは、区域外から搬入されたもののうち、排出元が不明なもの
0t500t未満であり、空欄は該当無し

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,232.2万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、中部ブロックが311.9万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが282.4万トン、以下、近畿ブロックが216.5万トン、中国ブロックが125.9万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが327.0万トンで最も多く、次いで中国ブロックが197.3万トン、北海道・東北ブロックが181.6万トン、関東ブロックが168.8万トンとなっている。

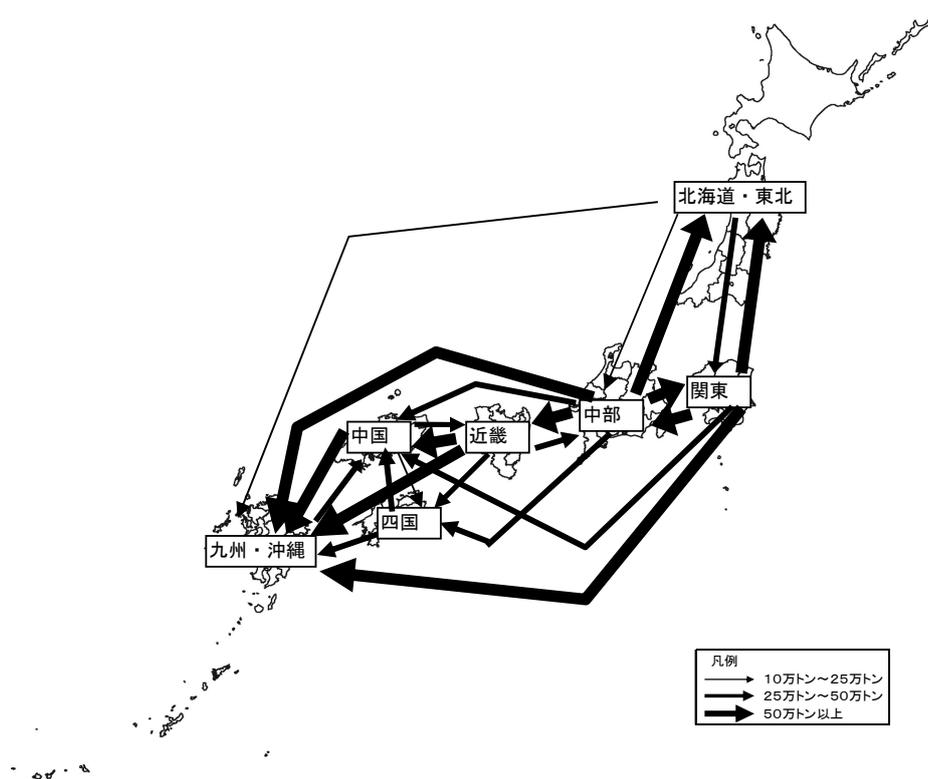


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

搬出先 搬出元	計	北海道 ・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄
計	12,322	1,816	1,688	1,404	1,329	1,973	842	3,270
北海道・東北	799		489	158	9	2	14	126
関東	2,824	999		806	82	256	47	635
中部	3,119	681	548		820	277	267	527
近畿	2,165	75	32	406		686	300	666
中国	1,259	11	4	20	292		179	752
四国	870	0	4	9	59	314		484
九州・沖縄	507	45	6	5	9	409	35	
不明	778	4	605		59	30		80

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

1 関東ブロック

平成 24 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 1,674.3 万トンとなっており、このうち、1,391.9 万トンが関東ブロック内で処分されており、282.4 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

排出地域		処分先地域							
		計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
関東ブロック内	茨城県	694		134	28	164	211	76	81
	栃木県	1,759	303		118	434	227	420	256
	群馬県	639	26	101		355	25	90	43
	埼玉県	5,284	350	168	412		326	3,634	395
	千葉県	3,454	209	38	37	324		2,433	412
	東京都	963	20	8	5	279	153		498
	神奈川県	1,126	28	15	14	114	62	894	
ブロック内計		13,919	935	464	613	1,670	1,005	7,545	1,686
ブロック外		2,824	179	163	201	488	341	611	841
北海道・東北		999	120	109	162	150	212	97	149
中部		806	15	28	27	233	50	293	160
近畿		82	2	4	1	26	4	28	17
中国		256	10	4	1	19	22	70	129
四国		47	0	10	0	0	13	3	20
九州・沖縄		635	32	8	10	59	39	121	365

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

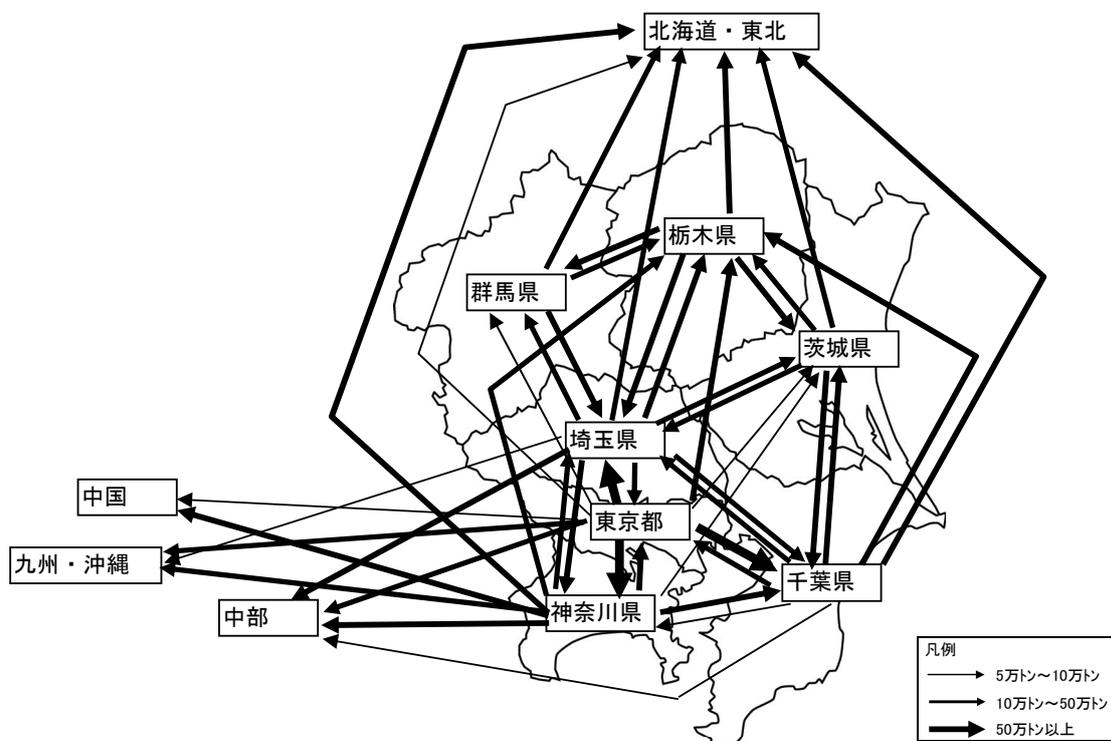


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 24 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 1,538.8 万トンとなっており、このうち、1,322.3 万トンが関東ブロック内で処分されており、216.5 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域							
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	543		122	24	129	136	67	64
栃木県	1,653	300		118	385	214	402	234
群馬県	562	23	100		311	23	69	36
埼玉県	5,284	350	168	412		326	3,633	395
千葉県	3,202	206	34	30	302		2,309	321
東京都	963	20	8	5	279	153		498
神奈川県	1,017	28	15	14	113	62	785	
ブロック内計	13,223	927	447	602	1,520	914	7,265	1,549
ブロック外計	2,165	143	111	98	326	267	466	753
北海道・東北	672	102	70	70	65	188	66	112
中部	708	13	21	23	215	42	244	150
近畿	65	2	4	0	19	4	22	14
中国	202	10	4	1	8	8	52	118
四国	47	0	10	0	0	13	3	20
九州・沖縄	472	16	1	4	19	12	80	339

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

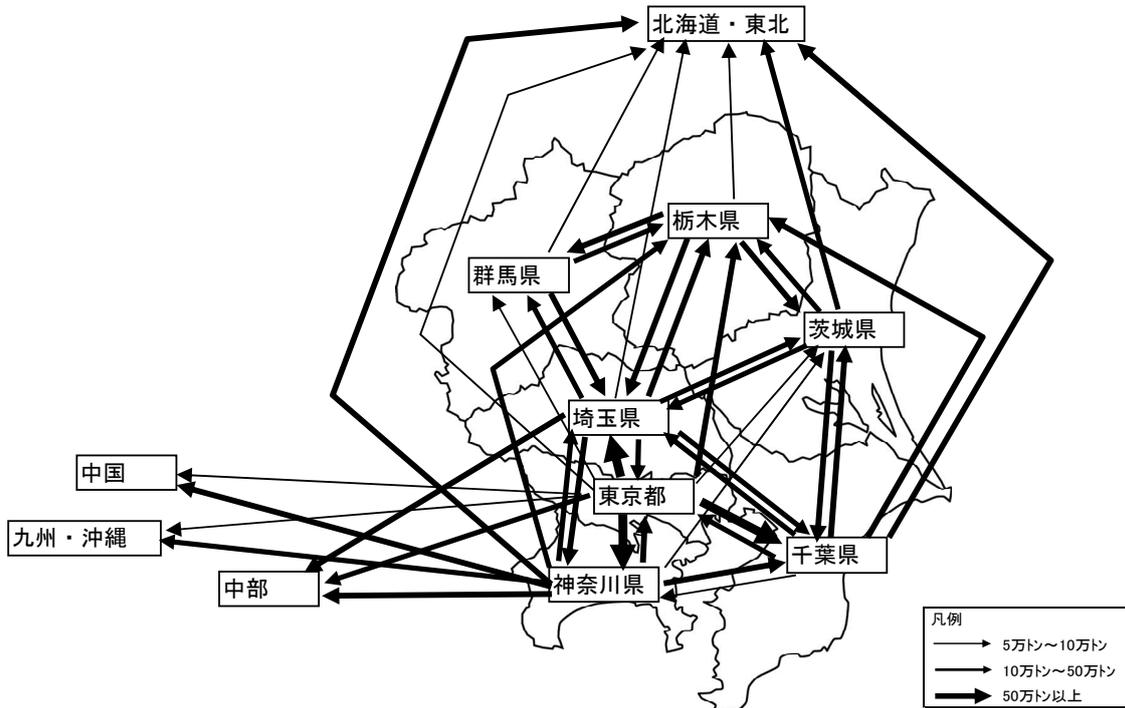


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 24 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 135.5 万トンとなっており、このうち、69.5 万トンが関東ブロック内で処分されており、66.0 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域							
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	151		12	3	34	75	9	17
栃木県	106	2		1	49	13	18	22
群馬県	77	3	0		44	2	20	7
埼玉県	0						0	
千葉県	252	3	5	7	22		125	91
東京都								
神奈川県	109	0	0	0	0	0	108	
ブロック内計	695	9	17	11	150	91	281	137
ブロック外計	660	36	52	103	162	74	145	88
北海道・東北	327	18	39	93	85	24	31	37
中部	98	2	6	4	19	8	49	10
近畿	17	0	0	0	7	0	6	3
中国	54	0	0	0	11	14	18	11
四国								
九州・沖縄	163	16	7	6	40	27	41	27

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

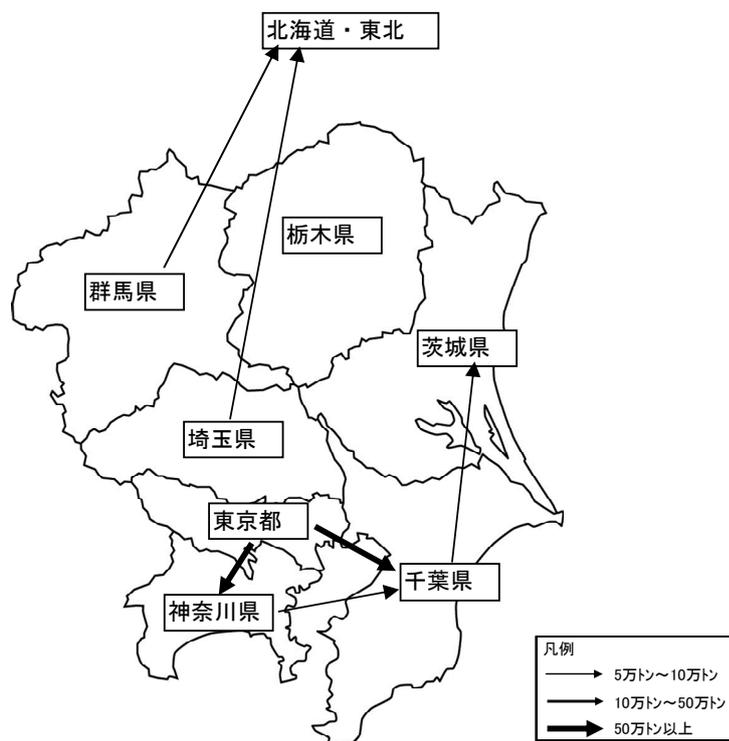


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 中部ブロック

平成 24 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 679.1 万トンとなっており、このうち、367.2 万トンが中部ブロック内で処分されており、311.9 万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、近畿ブロック、北海道・東北ブロック、関東ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計									
		富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
富山県		416		153	55	4	48	39	23	67	28
石川県		101	35		33	0	8	6	1	12	7
福井県		155	9	23		0	3	15	8	89	8
山梨県		24		0			10	0	13	1	0
長野県		75	1	0	0	45		3	11	14	1
岐阜県		926	4	4	70	0	16		27	735	71
静岡県		203	1	0	1	25	7	2		161	7
愛知県		865	10	3	7	6	61	446	127		205
三重県		907	0	1	3	1	4	60	38	801	
ブロック内計		3,672	60	184	168	80	156	573	246	1,878	327
ブロック外計		3,119	312	213	128	117	280	149	422	1,271	228
北海道・東北		681	275	109	39	21	132	3	12	87	4
関東		548	13	2		91	135	8	247	39	5
近畿		820	5	12	63	3	8	96	81	390	161
中国		277	12	9	16	2	2	26	20	174	17
四国		267	1	6			0	4	6	250	1
九州・沖縄		527	5	74	2	1	3	12	57	331	40

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

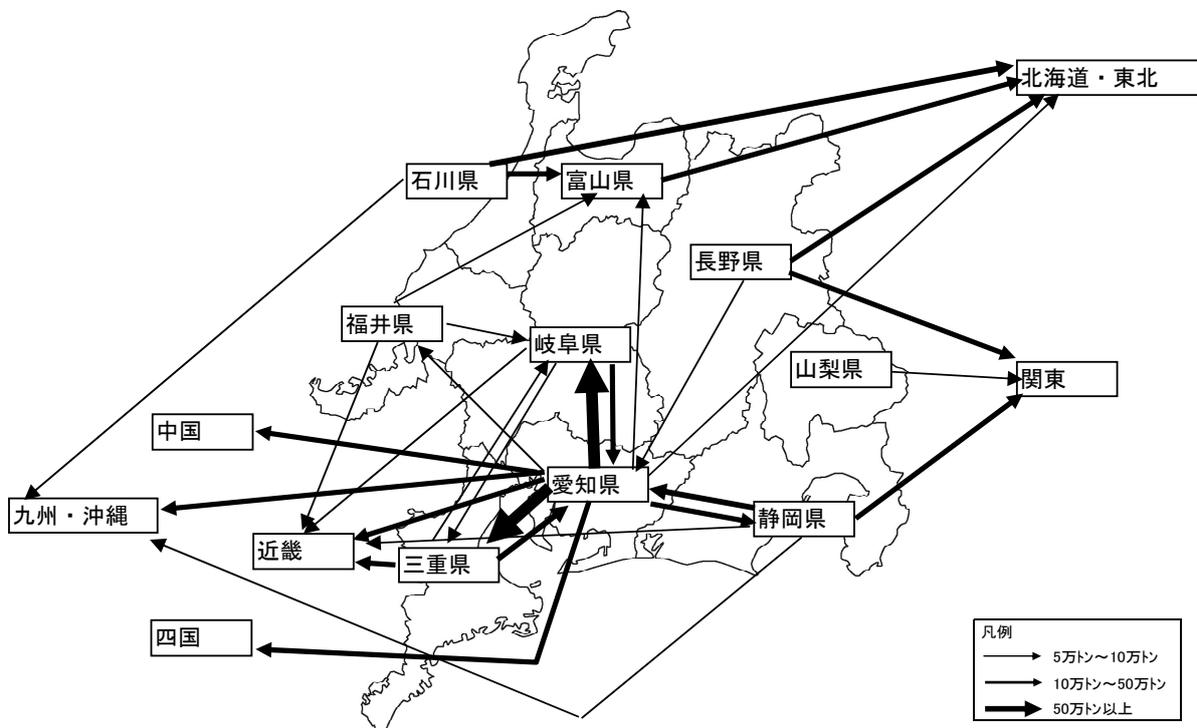


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 24 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 632.2 万トンとなっており、このうち、347.0 万トンが中部ブロック内で処分されており、285.2 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千 t/年)

排出地域 処分先地域	計	計								
		富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	357		136	48	4	40	33	13	61	22
石川県	61	30		22	0	2	1	0	4	2
福井県	132	9	22		0	3	14	5	71	8
山梨県	24		0				0	13	1	0
長野県	72	1	0	0	44		3	9	14	1
岐阜県	868	4	4	70	0	12		26	681	71
静岡県	201	1	0	1	25	7	2		159	6
愛知県	856	10	3	6	6	60	443	126		203
三重県	899	0	1	3	1	4	60	36	794	
ブロック内計	3,470	55	167	150	78	138	556	228	1,785	313
ブロック外計	2,852	312	210	122	112	274	108	379	1,148	187
北海道・東北	680	275	109	39	21	130	3	12	87	4
関東	540	13	2	8	89	135	8	241	39	5
近畿	715	5	12	58	1	7	75	68	346	143
中国	212	12	9	16	0	1	8	16	139	11
四国	267	1	6			0	4	6	250	1
九州・沖縄	438	5	72	1	0	1	9	37	289	22

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

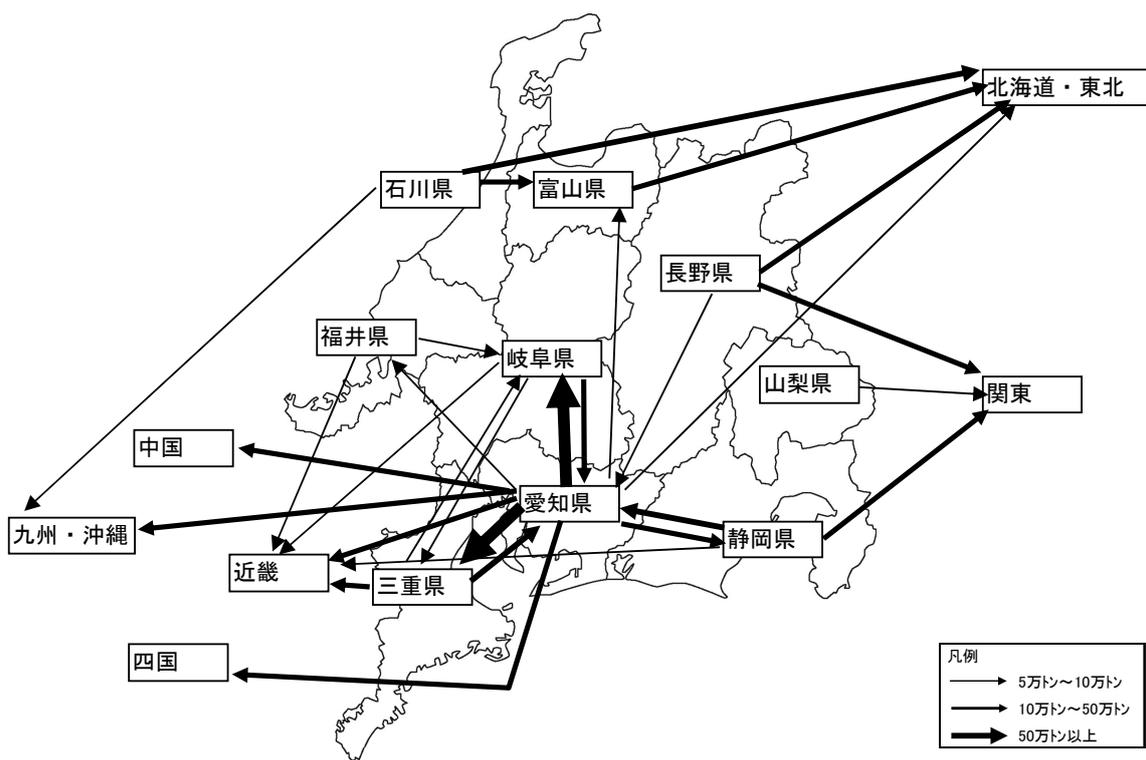


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 24 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 47.0 万トンとなっており、このうち、20.2 万トンが中部ブロック内で処分されており、26.8 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t/年)

排出地域 処分先地域	計	計								
		富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	59		16	7		8	6	10	5	6
石川県	40	5		10	0	6	5	0	8	5
福井県	23		0			0	1	3	18	1
山梨県										
長野県	3				1		0	1	0	
岐阜県	58	0	0	0	0	4	0	0	53	0
静岡県	2	0			0	0			2	0
愛知県	9	0		1	0	1	3	2		2
三重県	9	0	0	0		0	1	1	6	
ブロック内計	202	5	17	18	2	19	16	18	93	14
ブロック外計	268	0	2	6	5	6	41	43	123	42
北海道・東北	1	0			0	1		0	0	0
関東	8				1	1		6	0	0
近畿	105	0	0	5	1	2	21	13	45	18
中国	65		0	0	1	1	17	4	36	6
四国										
九州・沖縄	89		2	1	1	2	3	20	42	18

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

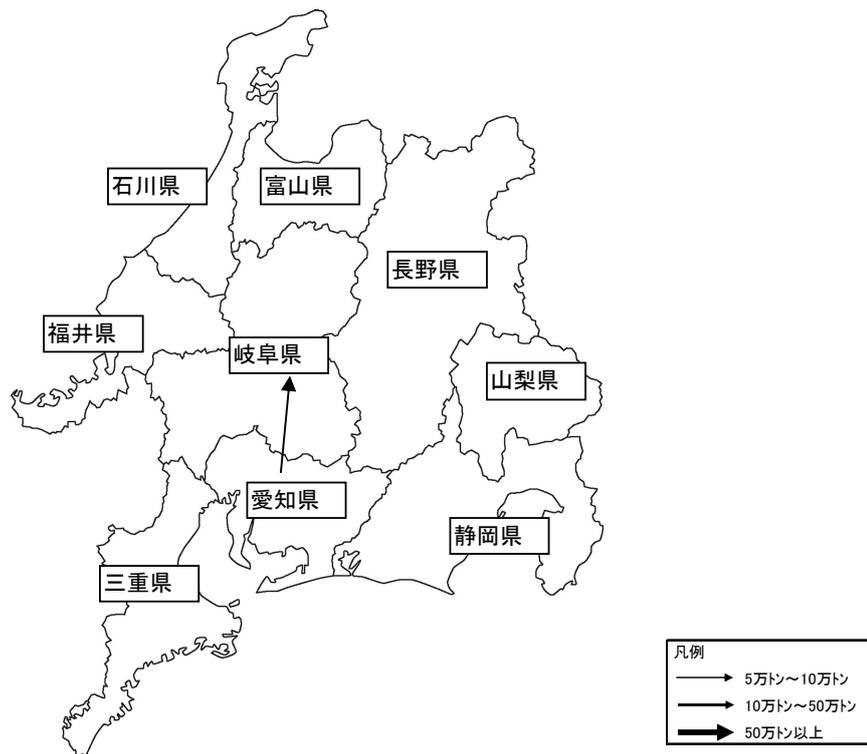


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

3 近畿ブロック

平成 24 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 576.8 万トンとなっており、このうち、360.3 万トンが近畿ブロック内で処分されており、216.5 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロック、九州・沖縄ブロック、中部ブロック、四国ブロックとなっている。

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計						
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
滋賀県		341	185	124	19	10	2	
京都府		590	152	324	71	42	1	
大阪府		1,118	55	354	497	160	52	
兵庫県		990	41	66	842	27	14	
奈良県		393	8	34	301	22	29	
和歌山県		171	1	3	90	71	7	
ブロック内計		3,603	257	642	1,681	247	97	
ブロック外計		2,165	200	394	375	1,089	49	
北海道・東北		75	2	62	4	7	0	
関東		32	4	2	17	7	0	
中部		406	154	66	110	48	10	
中国		686	11	70	100	482	13	
四国		300	16	17	62	171	1	
九州・沖縄		666	13	179	82	375	15	

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

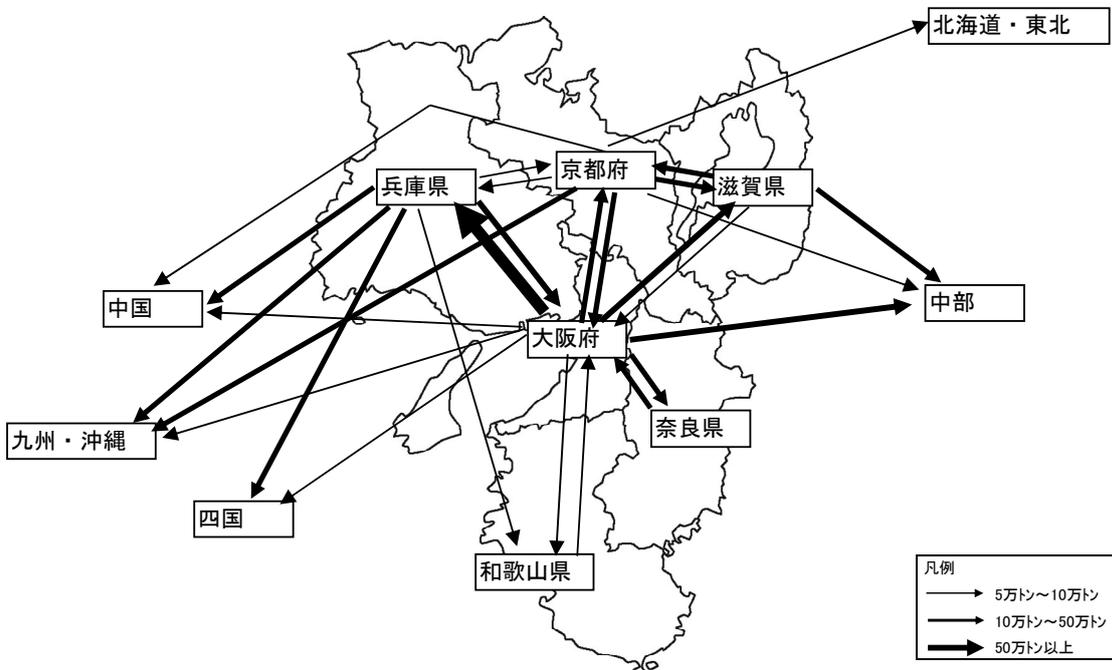


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 24 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 540.4 万トンとなっており、このうち、349.7 万トンが近畿ブロック内で処分されており、190.7 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		332		180	121	19	10	2
京都府		573	148		320	62	42	1
大阪府		1,090	55	346		481	160	48
兵庫県		961	40	64	830		14	13
奈良県		369	5	34	286	21		23
和歌山県		170	1	3	89	71	7	
ブロック内計		3,497	249	627	1,646	655	233	87
ブロック外計		1,907	193	377	339	911	34	53
北海道・東北		75	2	62	4	7	0	0
関東		32	4	2	17	7	1	0
中部		391	152	61	103	48	17	10
中国		504	9	58	83	338	9	6
四国		289	16	17	62	160	1	34
九州・沖縄		616	10	178	70	352	5	2

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

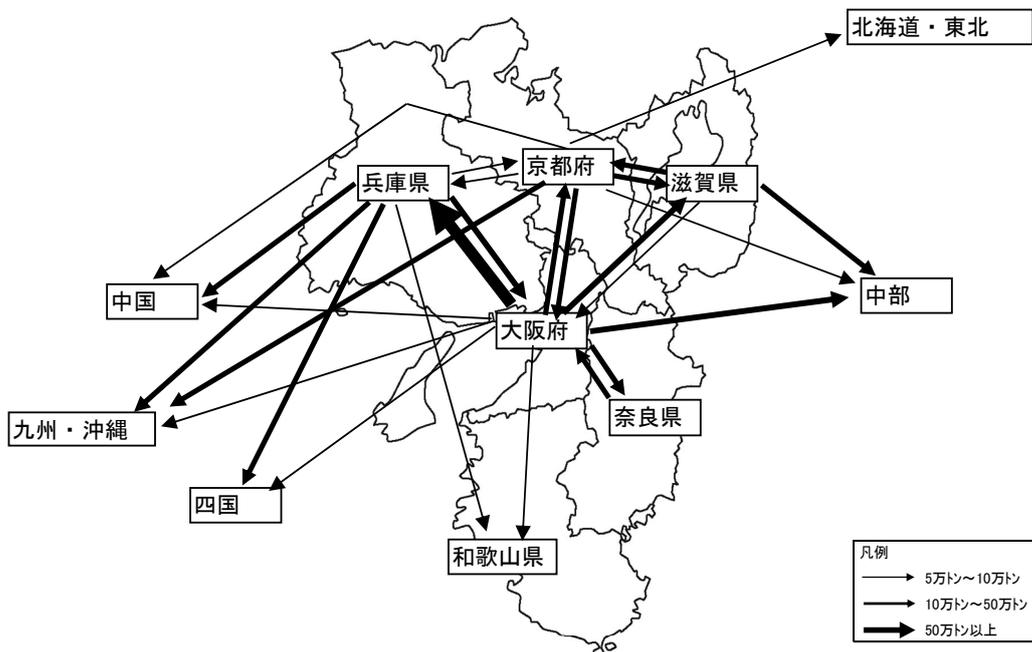


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 24 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 36.4 万トンとなっており、このうち、10.7 万トンが近畿ブロック内で処分されており、25.8 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	8		5	3	1	0	
京都府	17	4		4	9	0	0
大阪府	28	0	8		16	0	4
兵庫県	29	2	2	12		13	1
奈良県	24	2	0	15	0		6
和歌山県	1			1			
ブロック内計	107	8	15	35	26	13	11
ブロック外計	258	7	17	36	178	15	4
北海道・東北	0		0	0	0		0
関東	0			0			
中部	14	2	5	6	1	1	0
中国	182	2	12	17	144	4	4
四国	11				11		
九州・沖縄	50	3	1	13	23	10	

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

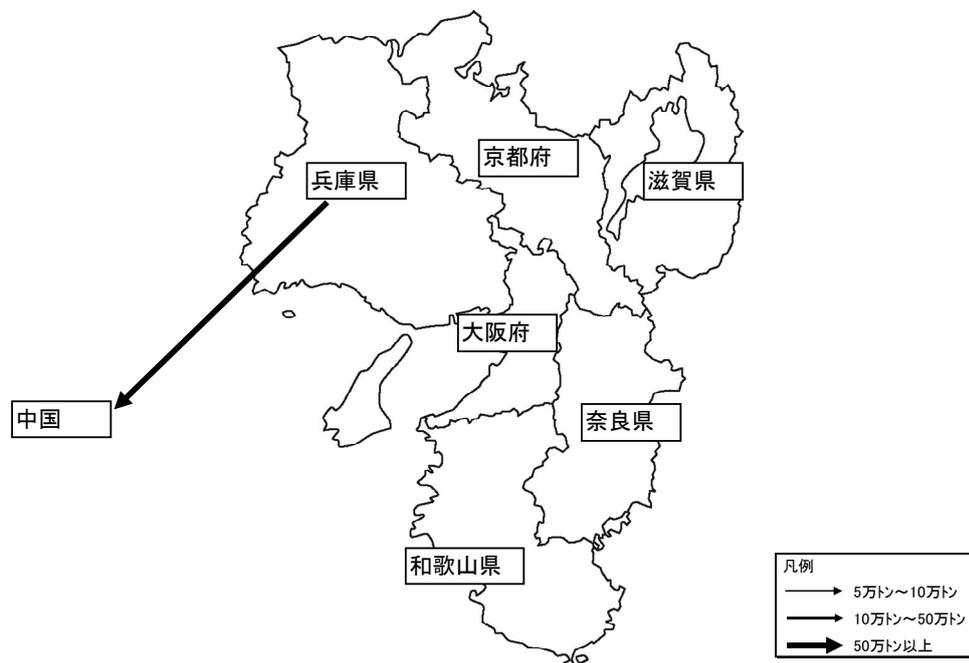


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

4 九州・沖縄ブロック

平成 24 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 263.8 万トンとなっており、このうち、213.1 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、50.7 万トンがブロック外で処分されている。九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計								
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県		1,245		147	426	264	363	28	16	1
佐賀県		134	109		20	5	0	0	0	
長崎県		38	19	13		5	1			
熊本県		82	49	2	4		4	3	20	0
大分県		459	166	30	86	93		77	8	1
宮崎県		103	23	1	1	21	4		49	3
鹿児島県		70	36	1	0	15	1	16		0
沖縄県										
ブロック内計		2,131	401	194	538	403	373	124	93	5
ブロック外計		507	183	21	67	93	132	3	4	6
	北海道・東北	45	2	0	0	0	43		0	0
	関東	6	5	1	0	0	0	0	0	0
	中部	5	0		0	0	3	1	0	0
	近畿	9	5	0	0	0	3	0	0	0
	中国	409	161	20	67	92	64	1	4	0
	四国	35	10	0	0	0	18	1		5

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

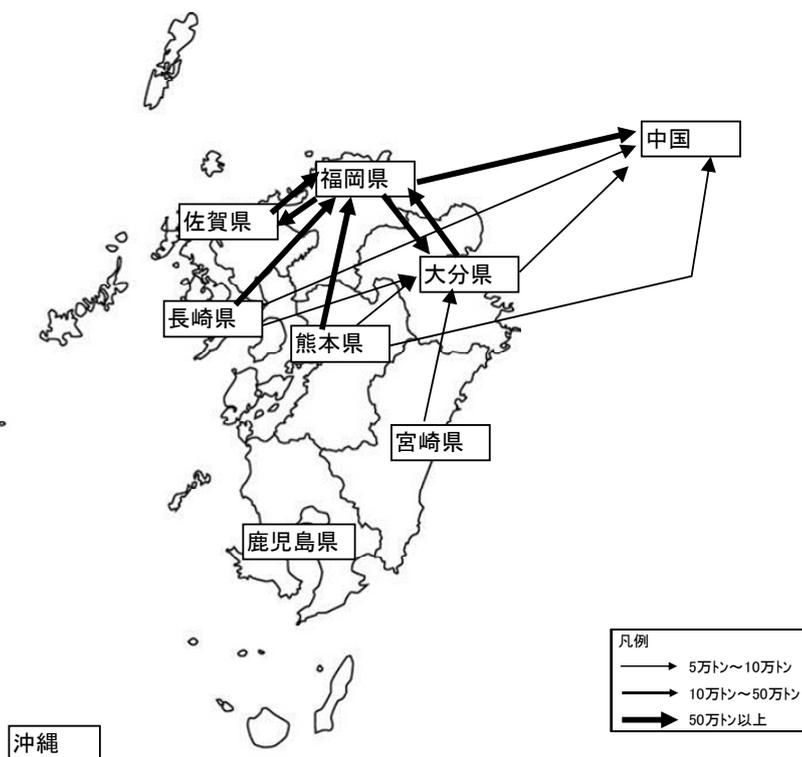


図 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 24 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 225.2 万トンとなっており、このうち、175.9 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、49.3 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計								
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県	福岡県	1,021		147	206	263	360	28	16	1
佐賀県	佐賀県	104	83		17	4	0	0	0	
長崎県	長崎県	38	19	13		5	1			
熊本県	熊本県	78	45	2	4		4	3	20	
大分県	大分県	430	143	26	86	91		77	8	1
宮崎県	宮崎県	41	3	1	0	6	4		26	
鹿児島県	鹿児島県	45	22	1	0	5	1	16		0
沖縄県	沖縄県									
ブロック内計		1,759	316	190	314	375	369	123	70	2
ブロック外計		493	174	21	67	93	127	3	4	6
	北海道・東北	45	2	0	0	0	43		0	0
	関東	6	5	1	0	0	0	0	0	0
	中部	2	0		0	0	0	1	0	0
	近畿	9	5	0	0	0	3	0	0	0
	中国	398	152	20	67	92	62	1	4	0
	四国	35	10	0	0	0	18	1		5

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

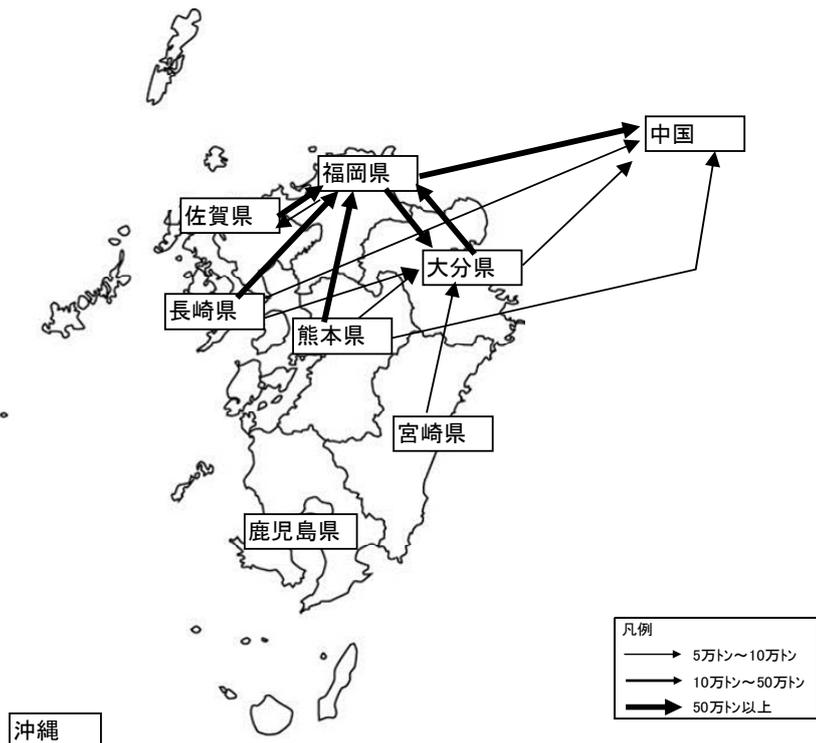


図 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 24 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 38.6 万トンとなっており、このうち、37.2 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、1.4 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t/年)

排出地域 処分先地域	計	排出地域							
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	224		0	220	0	3		0	0
佐賀県	29	26		2	1	0			
長崎県									
熊本県	4	3	0	0		0	0	0	0
大分県	29	23	4	0	2		0		
宮崎県	62	20		1	15			23	3
鹿児島県	25	14	0	0	10	1	0		
沖縄県									
ブロック内計	372	85	4	224	29	4	1	23	3
ブロック外計	14	9				5	0		
北海道・東北	0	0							
関東									
中部	3					3			
近畿	0	0					0		
中国	11	9				2			
四国									

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

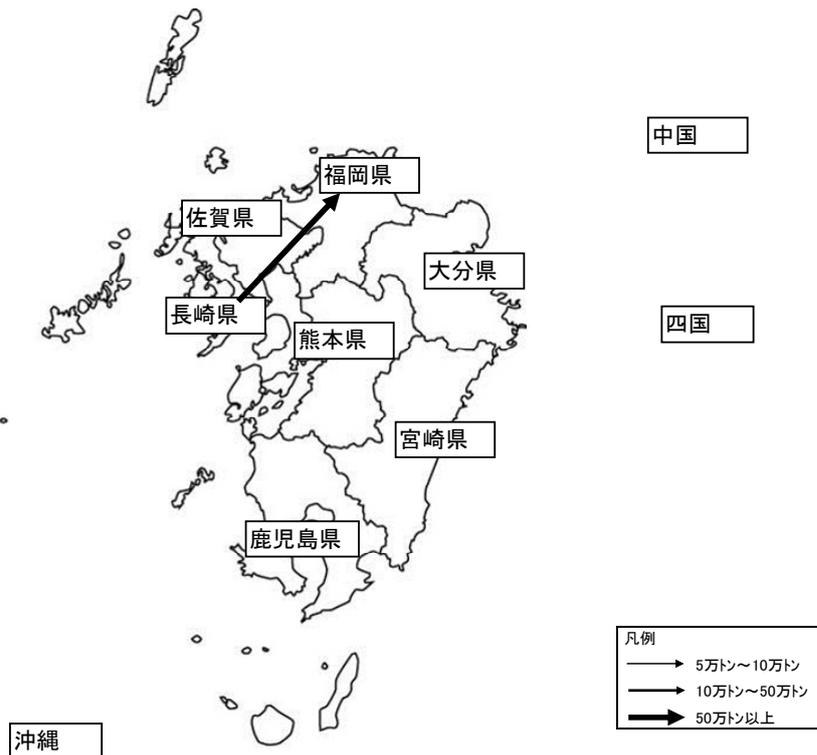


図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成24年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、5,219.6万トンとなっており、このうち、32.1%に当たる1,674.3万トンが排出都県を越えて処理されている。1,674.3万トンの広域移動量のうち、1,538.8万トンが中間処理目的、135.5万トンが最終処分目的で移動している。(図5-1参照)

また、平成24年度に1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、4,190.8万トンとなっており、このうち、33.9%に当たる1,418.7万トンが排出都県を越えて処理されている。1,418.7万トンの広域移動量のうち、1,306.0万トンが中間処理目的、112.7万トンが最終処分目的で移動している。(図5-2参照)

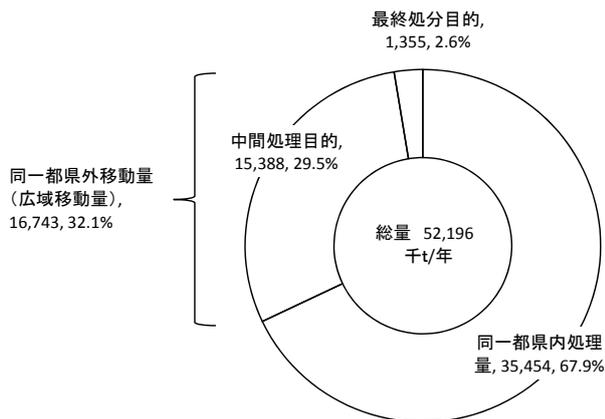


図5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (平成24年度)

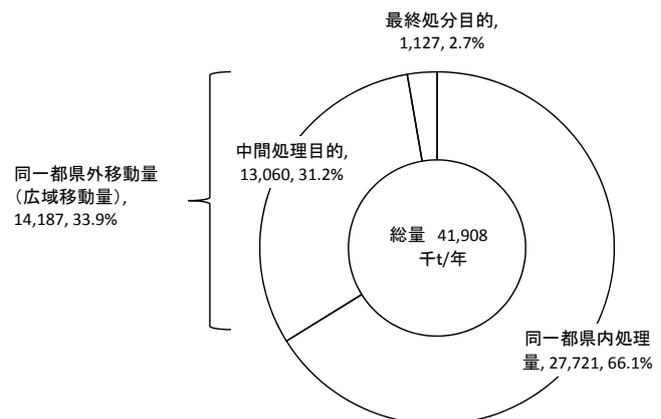


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量 (平成24年度)

関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の48.7%で最も多く、次いで、神奈川県が15.1%、以下、埼玉県が12.9%、千葉県が8.0%となっている。(図5-3参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の57.5%で最も多く、次いで、神奈川県が17.8%、以下、埼玉県が15.2%、千葉県が9.5%となっている。(図5-4参照)

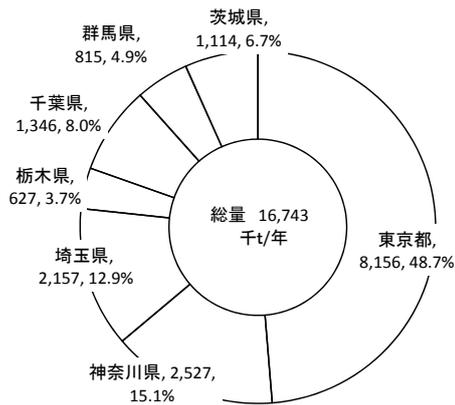


図5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成24年度)

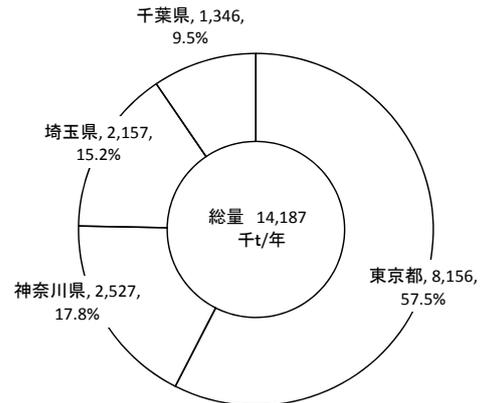


図5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成24年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が773.1万トンで最も多く、次いで、神奈川県が230.2万トン、以下、埼玉県が184.6万トン、千葉県が118.1万トン、茨城県が106.9万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの県外搬出量が42.5万トンで最も多く、次いで、埼玉県が31.2万トン、以下、神奈川県が22.5万トンとなっている。(図5-5参照)

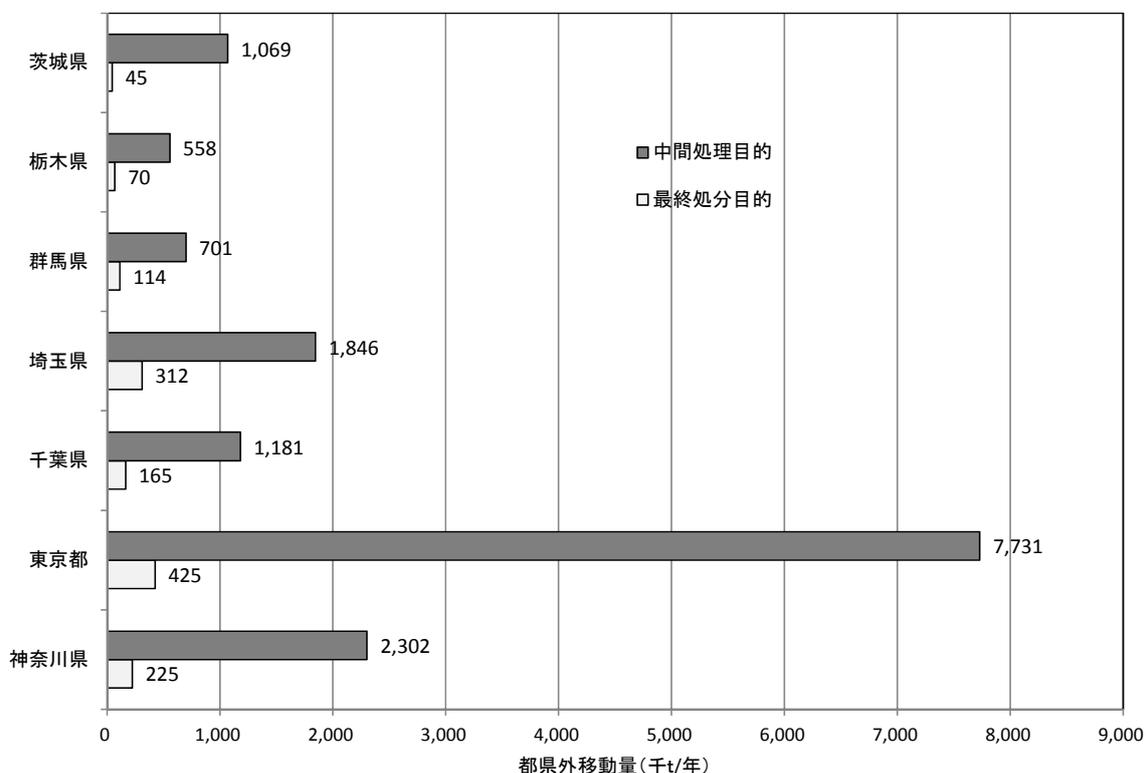


図5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量（平成24年度）

また、1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

平成24年度に1都3県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、3,889.9万トンとなっており、このうち、2,583.8万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの1,306.0万トンが排出した都県外へ移動し処理されている（以下、「同一都県外」という）。同一都県外量1,306.0万トンのうち、388.3万トンが1都3県外で処理されており、このうち207.0万トンが関東ブロック内、181.3万トンが関東ブロック外で処理されている。(図5-6参照)

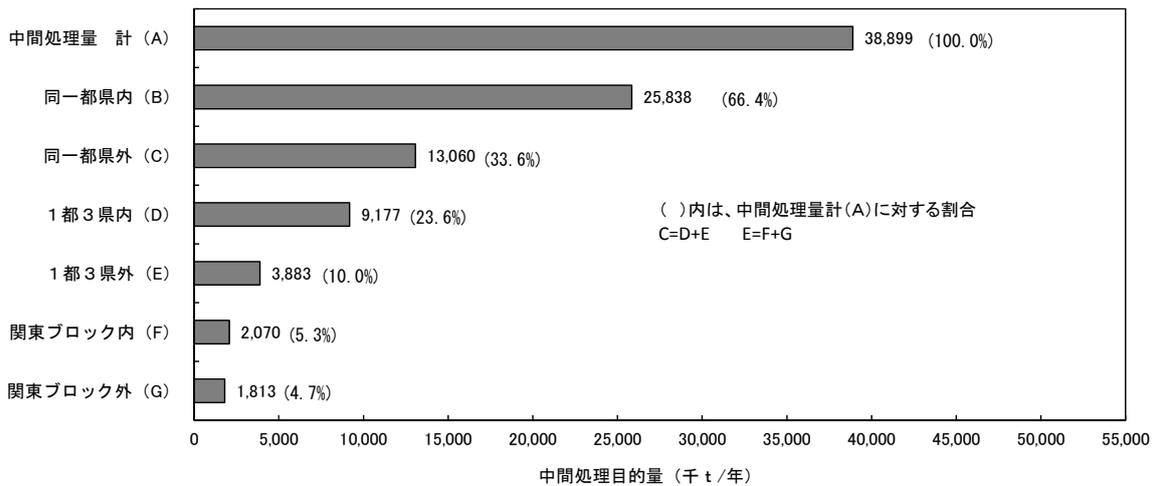


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 24 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、301.0 万トンとなっており、このうち、188.3 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 112.7 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 112.7 万トンのうち、77.9 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 31.1 万トンが関東ブロック内、46.8 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

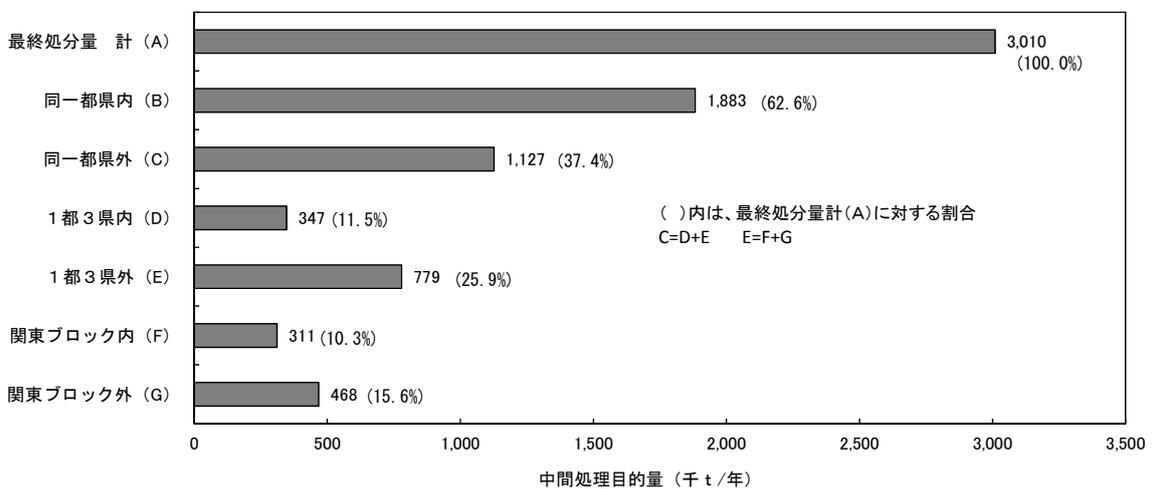


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-8）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-9）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t / 年）

排出地域 処分先地域	計	排出地域						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	162		12	4	36	71	19	19
栃木県	140	3		1	63	13	31	30
群馬県	99	4	0		51	2	34	8
埼玉県	0						0	
千葉県	383	4	7	8	27		213	124
東京都								
神奈川県	109	0	0	0	0	0	108	
ブロック内計	894	11	20	13	177	87	406	181
ブロック外計	769	54	54	98	183	70	209	101
北海道・東北	360	27	41	88	96	22	46	40
中部	112	2	6	4	22	9	57	11
近畿	23	0	0	0	9	0	9	5
中国	70	0	0	0	12	14	30	13
四国								
九州・沖縄	203	25	7	5	43	24	67	32

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

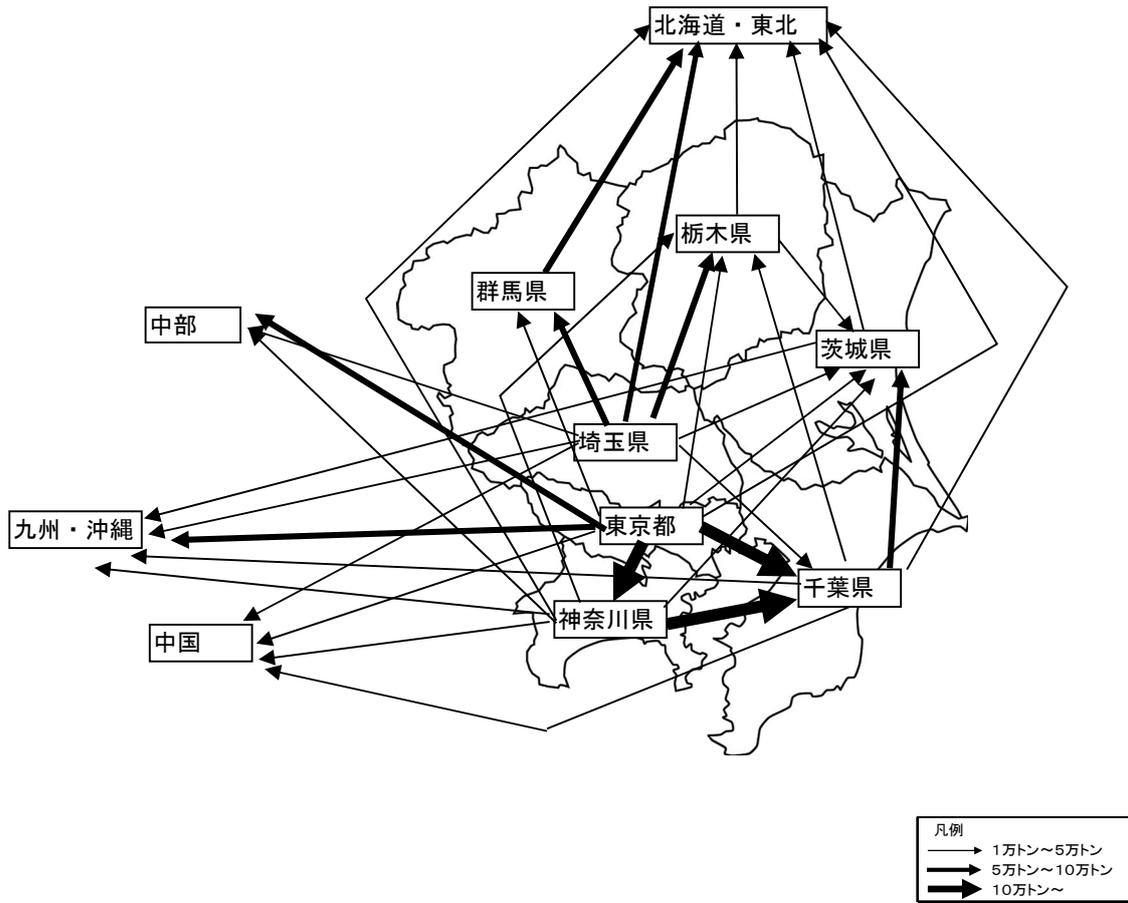
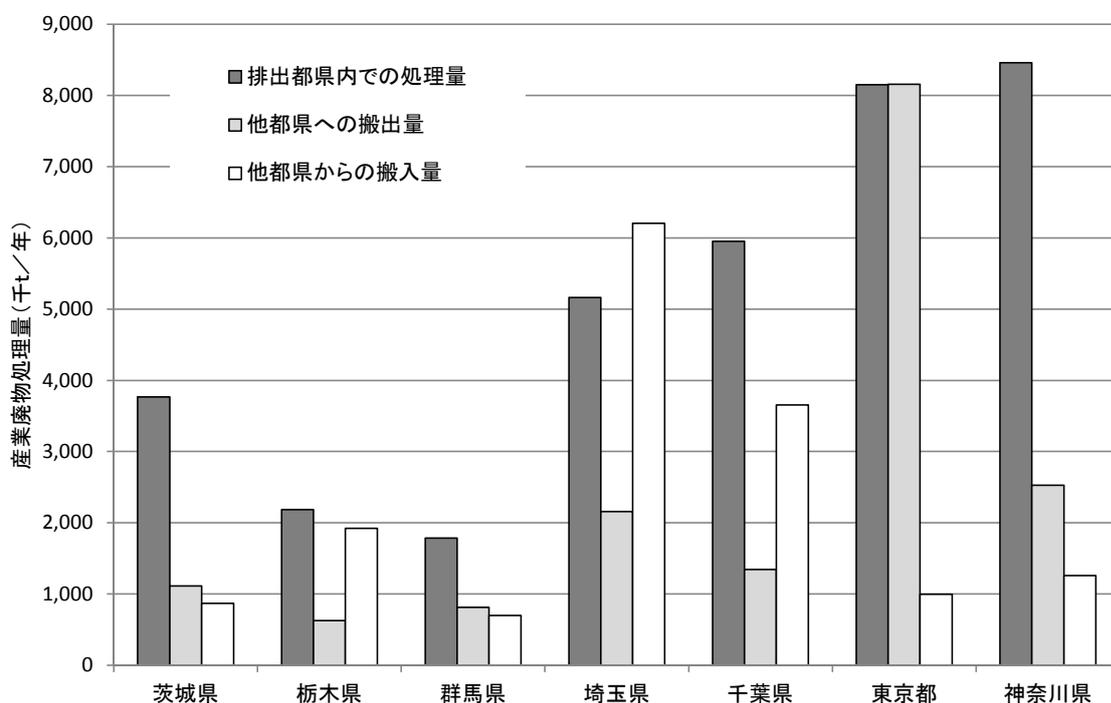


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ① 埼玉県は、他の都県からの搬入量が多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 3 倍の量が他都県から搬入されている。
- ② 千葉県も埼玉県とほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 3 倍の量が他都県から搬入されている。
- ③ 東京都は、埼玉県、千葉県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 8 倍の量を他都県へ搬出している。
- ④ 神奈川県は、排出都県内での処理量が最も多く、他都県へ搬出される産業廃棄物の約 3 倍の量を県内で処理している。



(単位: 千t/年)							
	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出都県内での処理量	3,766	2,183	1,783	5,162	5,949	8,150	8,460
他都県への搬出量	1,114	627	815	2,157	1,346	8,156	2,527
他都県からの搬入量	872	1,921	700	6,203	3,656	998	1,257

図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃油の5品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約9割を占めている。(図5-10参照)

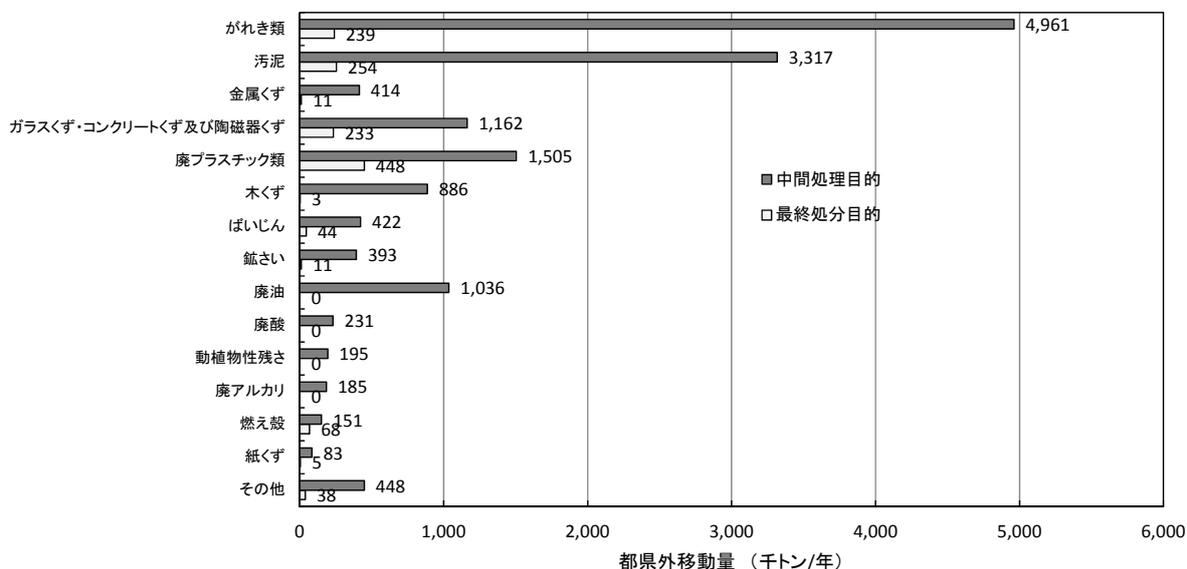


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量 (平成24年度)

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約9割を占めている。(図5-11参照)

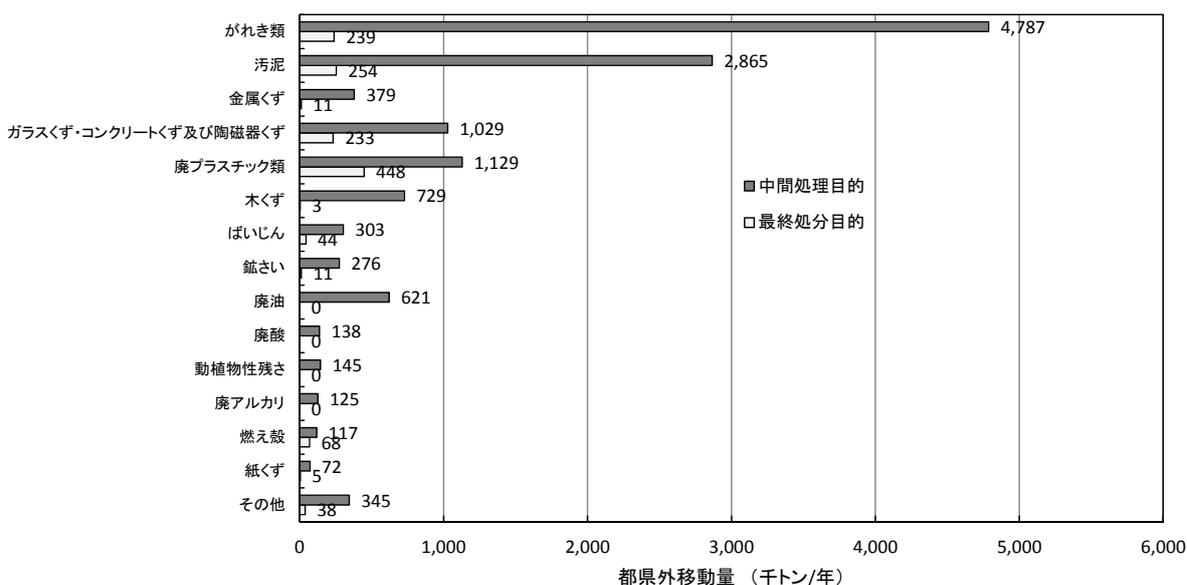


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量 (平成24年度)

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図 5-12～図 5-19 のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 496.1 万トン、最終処分目的量が 23.9 万トンとなっている。

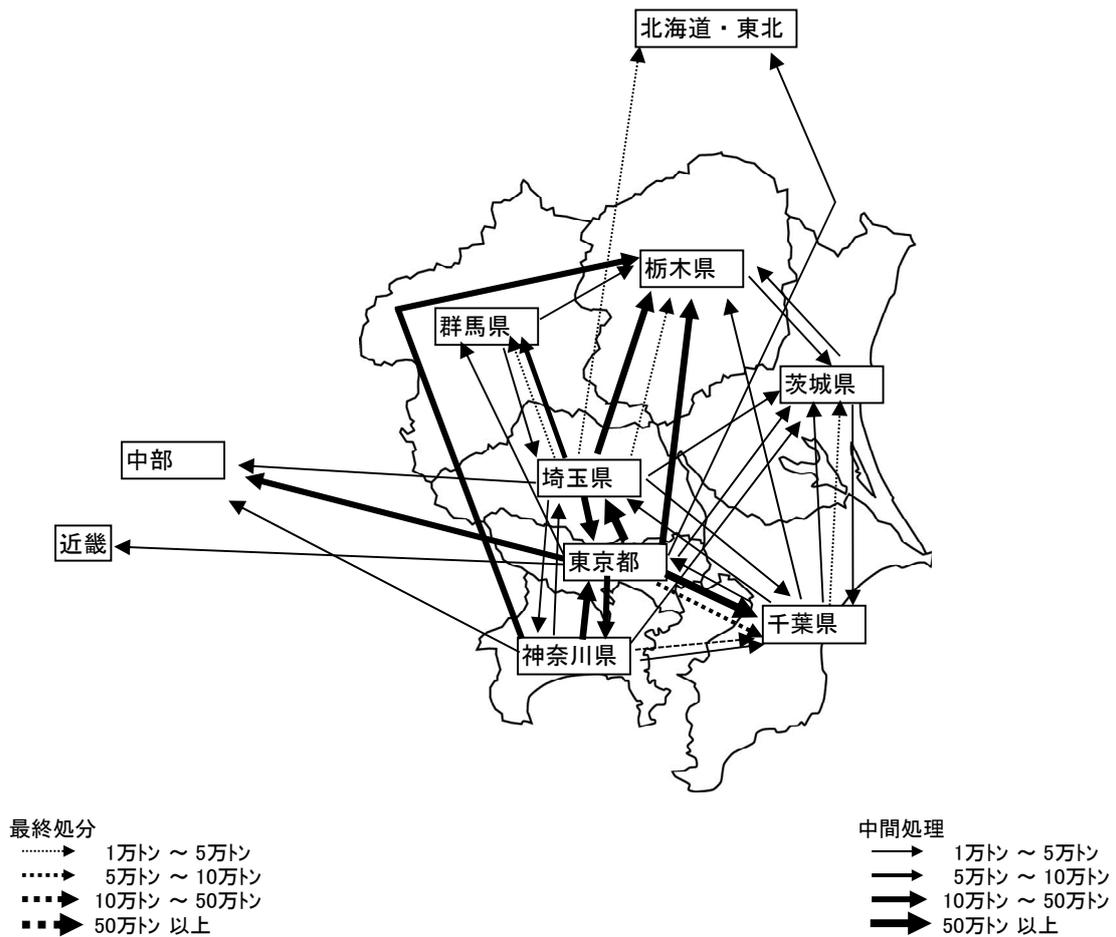


図 5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 331.7 万トン、最終処分目的量が 25.4 万トンとなっている。

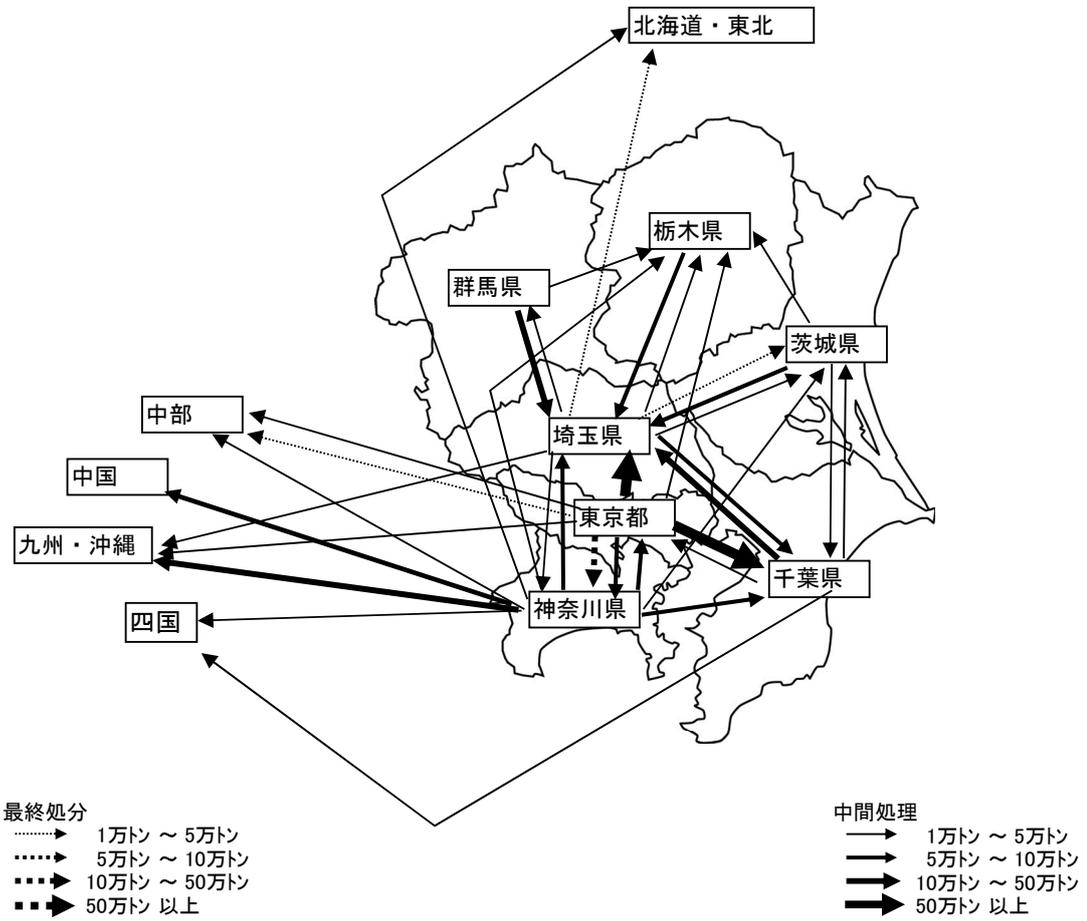


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 150.5 万トン、最終処分目的量が 44.8 万トンとなっている。

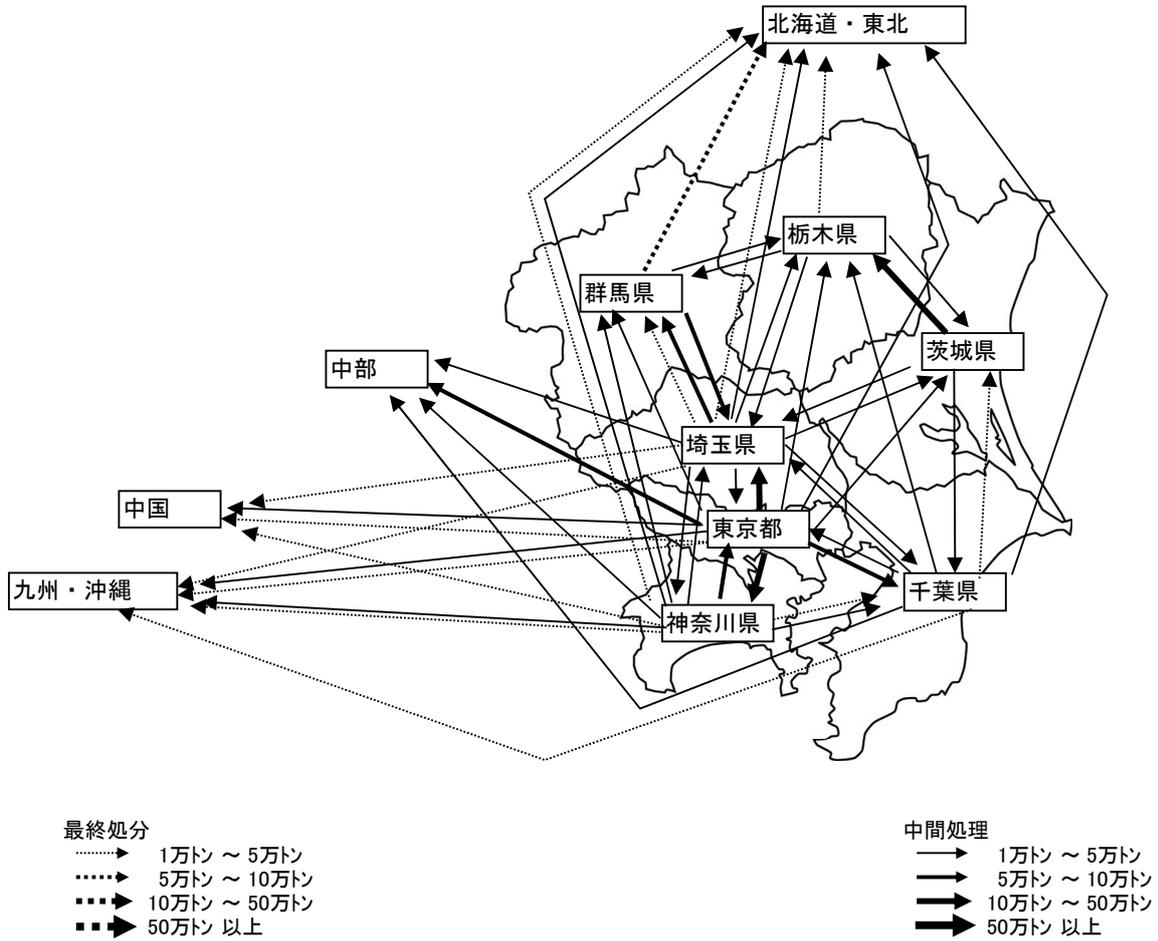


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 116.2 万トン、最終処分目的量が 23.3 万トンとなっている。

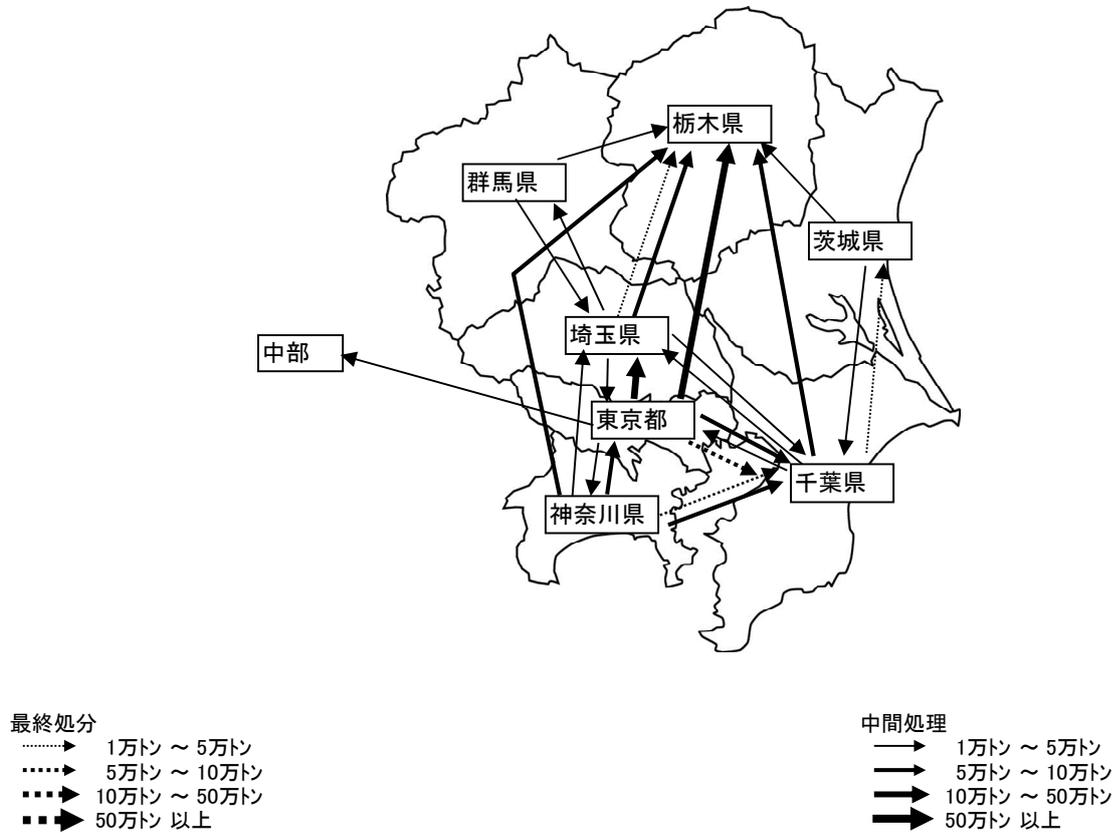


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 廃油

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 103.6 万トンとなっている。

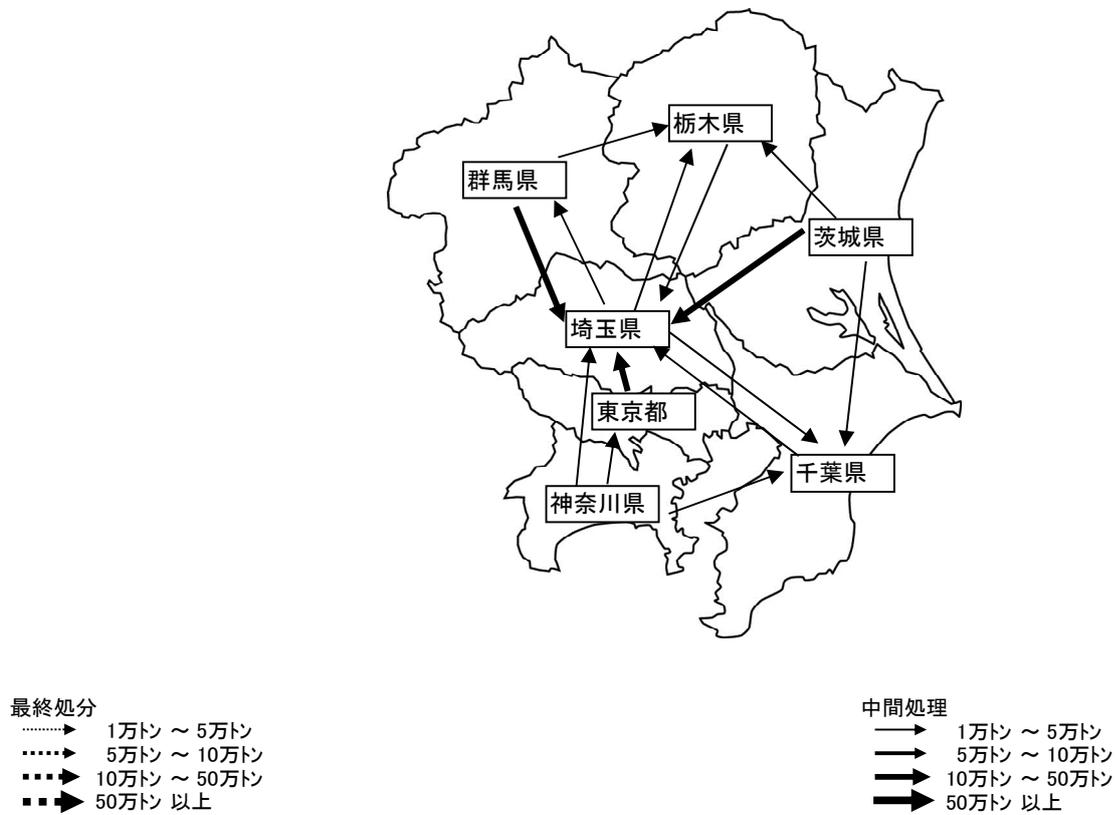


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(6) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 88.6 万トン、最終処分目的量が 0.3 万トンとなっている。

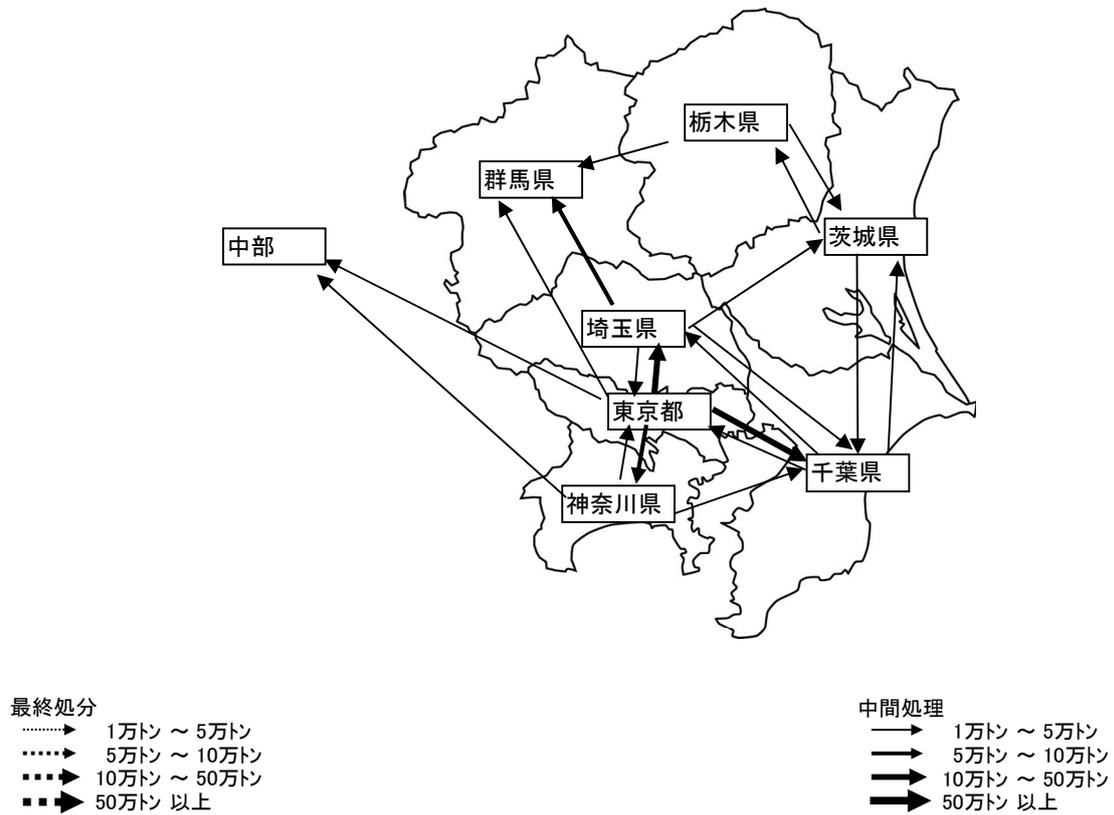


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) 鉱さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 39.3 万トン、最終処分目的量が 1.1 万トンとなっている。

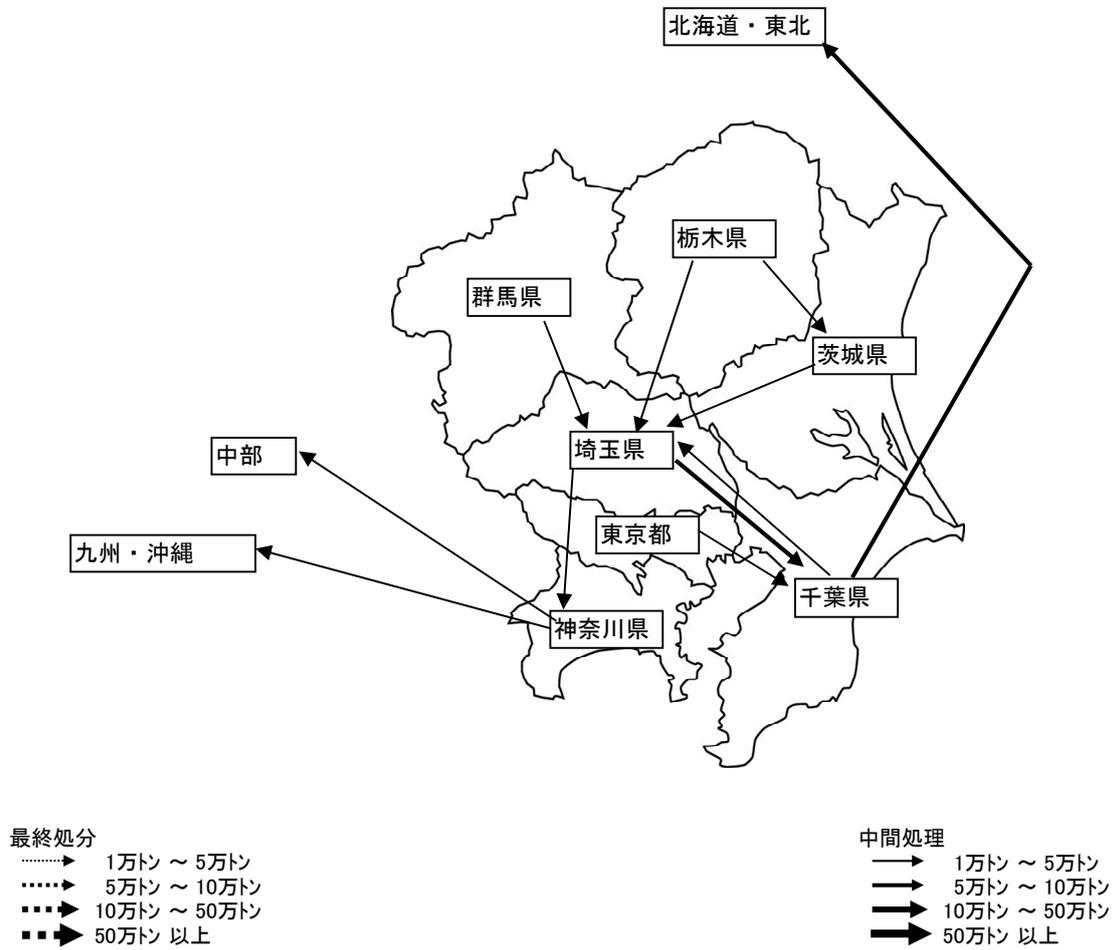


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(8) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 41.4 万トン、最終処分目的量が 1.1 万トンとなっている。

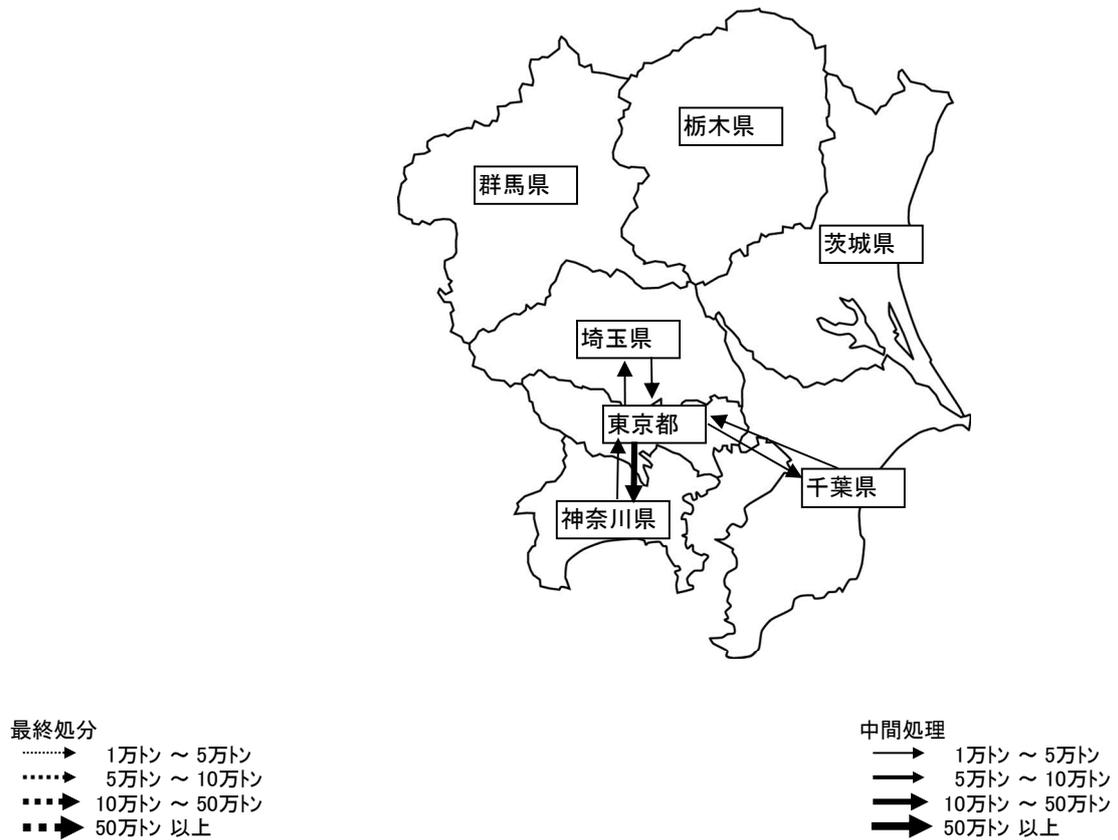


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成 24 年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,361.5 万トンとなっており、このうち、24.4%に当たる 576.8 万トンが排出府県を越えて処理されている。576.8 万トンの広域移動量のうち、540.4 万トンが中間処理目的、36.4 万トンが最終処分目的で移動している。(図 5-20 参照)

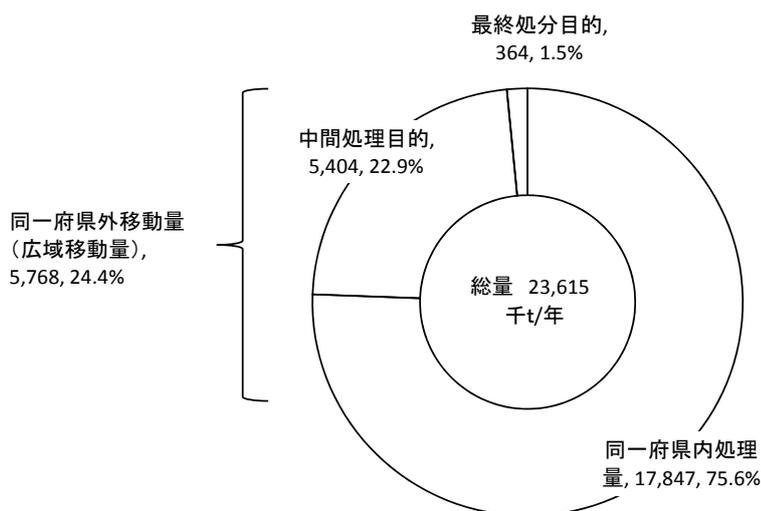


図 5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動 (平成 24 年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の 35.6%で最も多く、次いで、兵庫県が 30.7%、以下、京都府が 18.0%、滋賀県が 7.9%となっている。(図 5-21 参照)

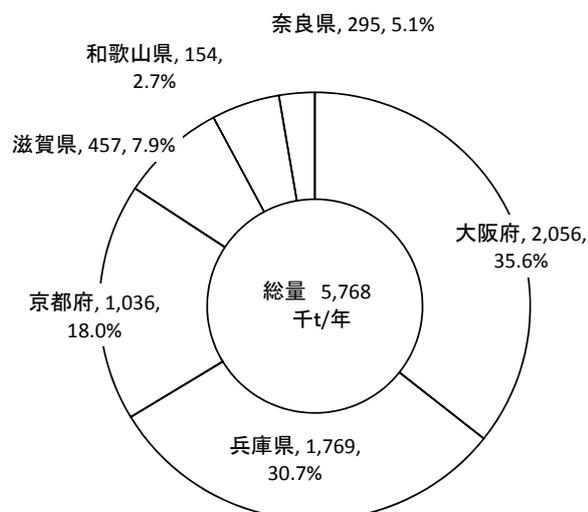


図 5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動 (平成 24 年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 198.5 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 156.6 万トン、以下、京都府が 100.4 万トン、滋賀県が 44.2 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 20.3 万トンで最も多く、次いで、大阪府が 7.1 万トン、以下、京都府が 3.2 万トン、奈良県が 2.8 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

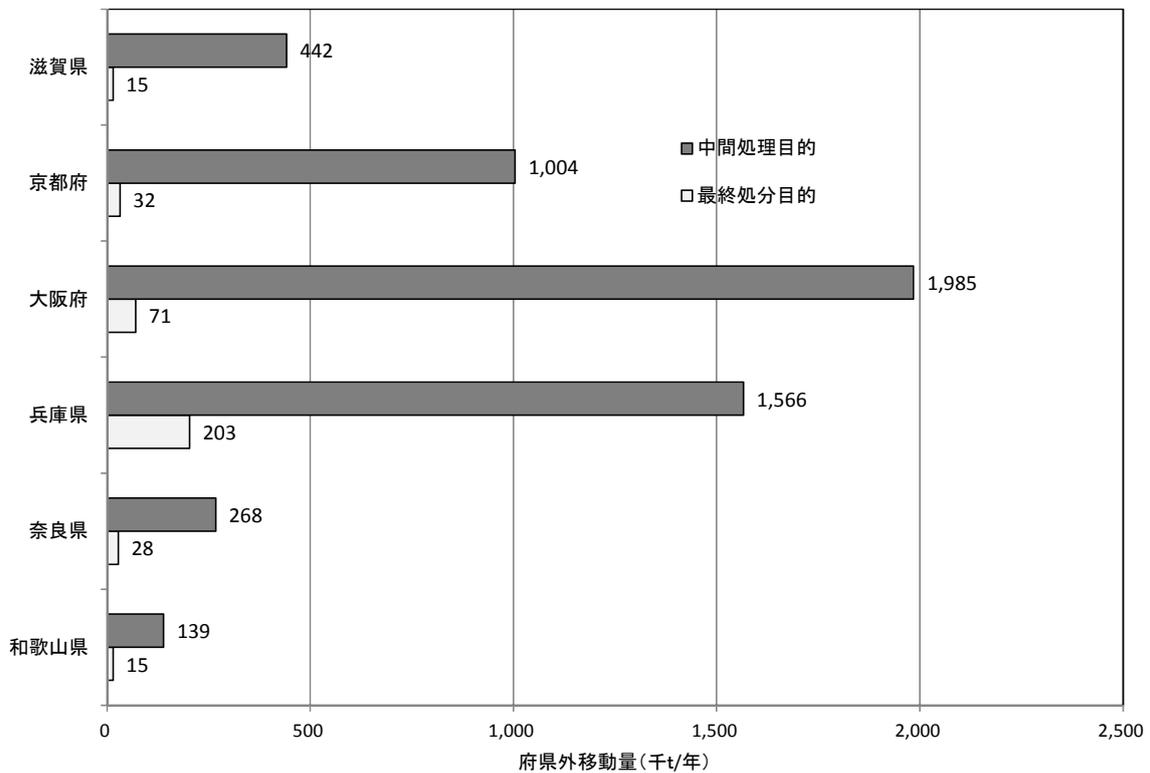


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動 (平成 24 年度)

2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-14）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{*1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{*2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-15）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{*3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
	滋賀県	13		6	6	1	1	
	京都府	19	5		5	10	0	0
	大阪府	30	0	12		14	0	3
	兵庫県	33	2	3	14		12	1
	奈良県	32	4	0	21	0		7
	和歌山県	1			1			
	ブロック内計	127	11	21	46	25	13	11
	ブロック外計	273	11	21	53	170	14	4
	北海道・東北	0		0	0	0		0
	関東	0			0			
	中部	21	3	7	9	1	1	1
	中国	184	3	13	25	135	4	4
	四国	12				12		
	九州・沖縄	56	6	1	18	22	8	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

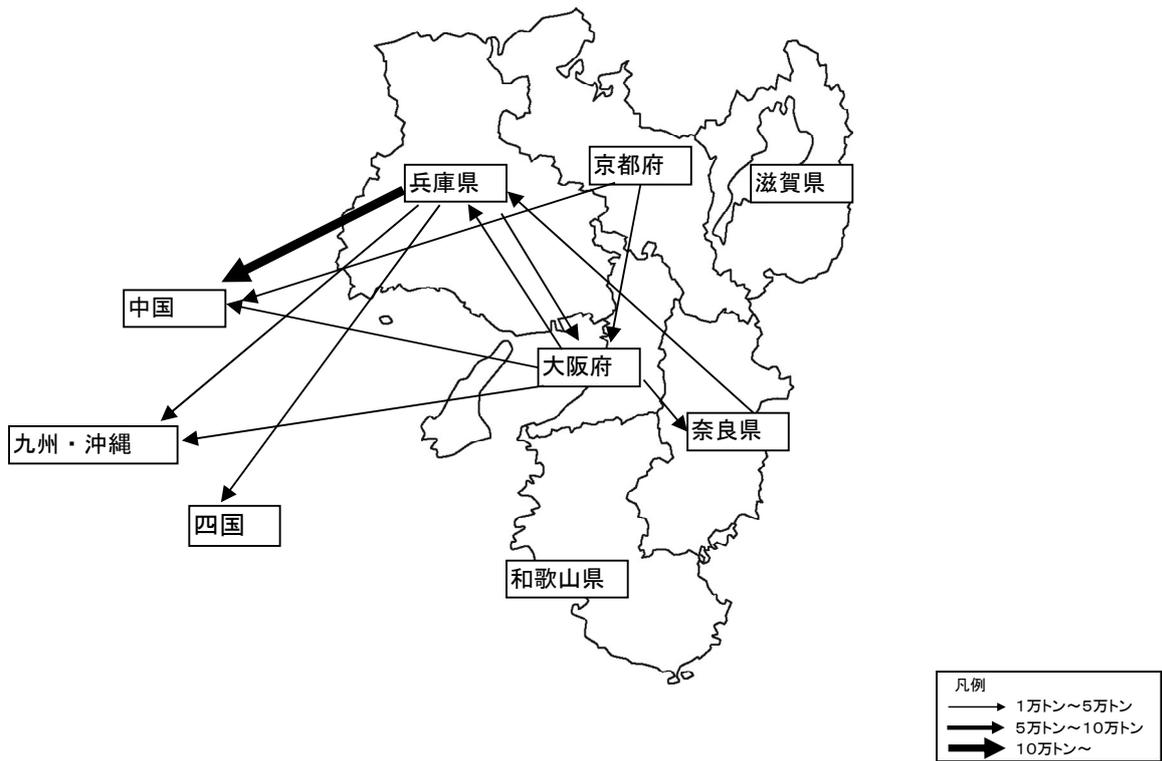
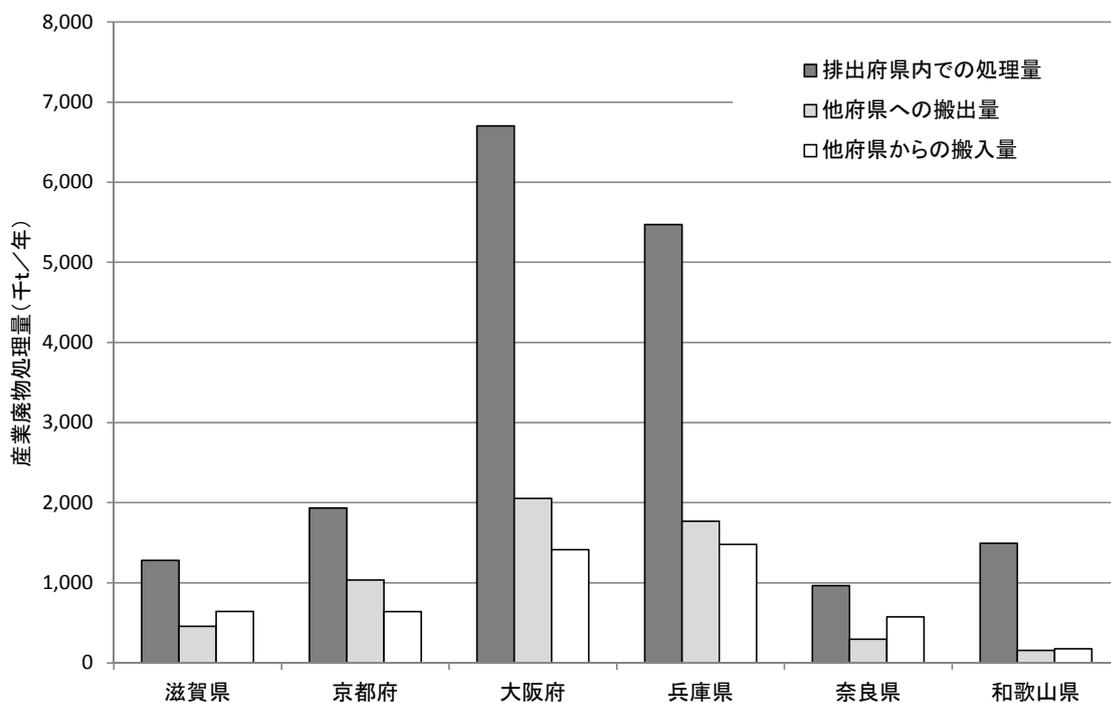


図 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 府県別の搬入・搬出状況

各府県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ① 各府県とも排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ② 滋賀県、奈良県、和歌山県は搬入量が搬出量より多くなっている。
- ③ 大阪府、兵庫県、京都府は搬出量が搬入量より多くなっている。



(単位: 千t/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,280	1,934	6,704	5,471	965	1,493
他府県への搬出量	457	1,036	2,056	1,769	295	154
他府県からの搬入量	644	642	1,414	1,481	575	176

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ばいじんの3品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの3品目で約6割を占めている。(図5-25参照)

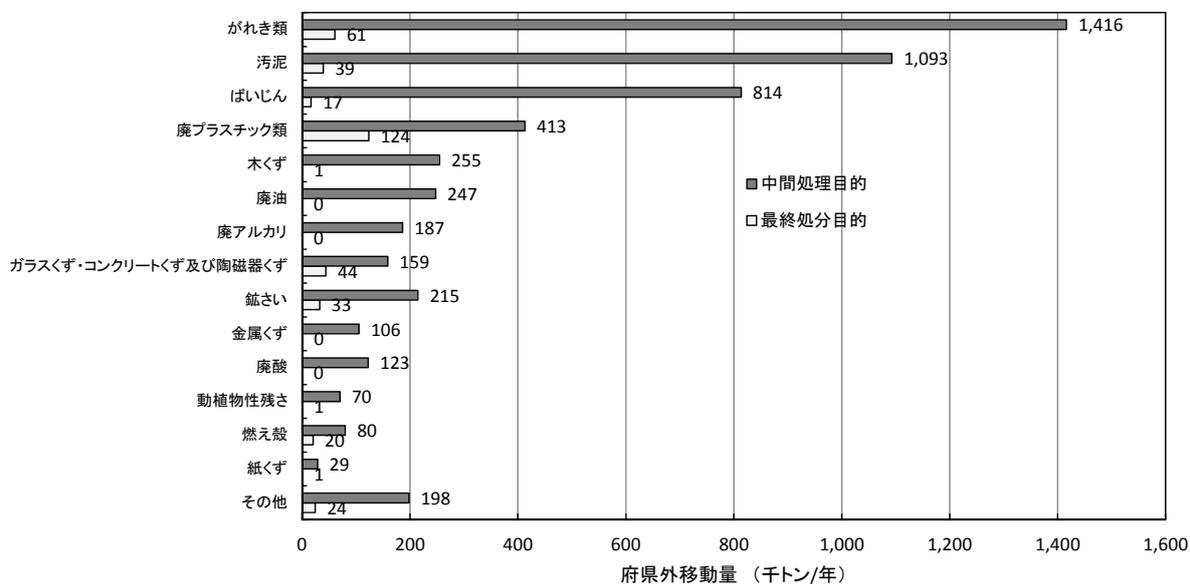


図5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（平成24年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-26～5-33のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が141.6万トン、最終処分目的量が6.1万トンとなっている。

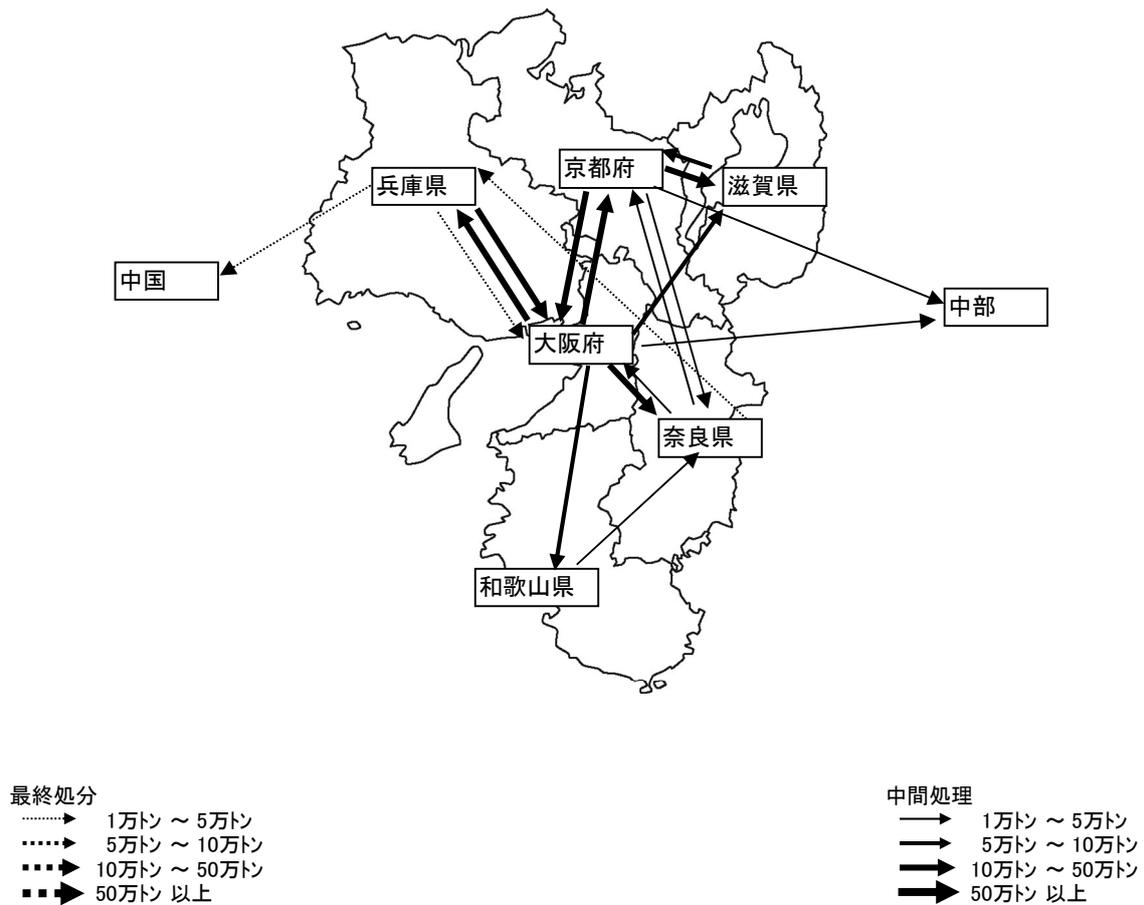


図5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 109.3 万トン、最終処分目的量が 3.9 万トンとなっている。

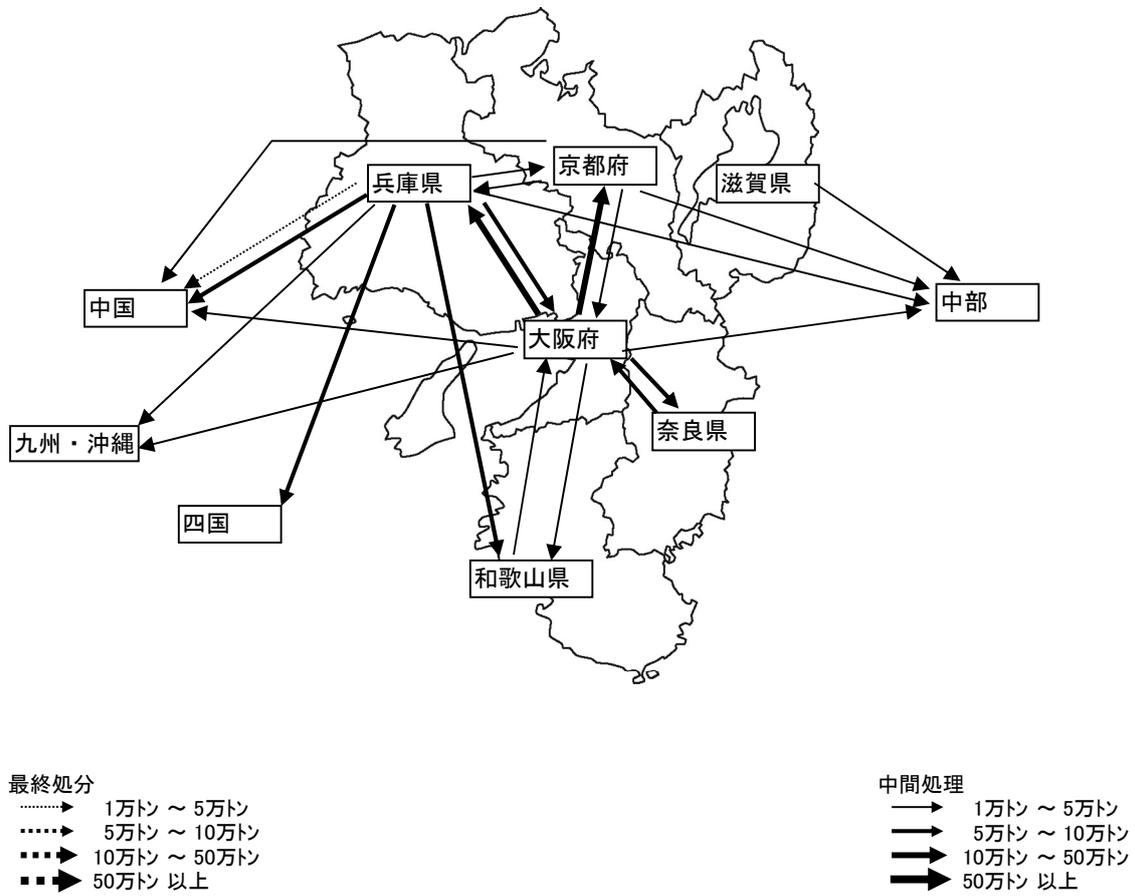


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 41.3 万トン、最終処分目的量が 12.4 万トンとなっている。

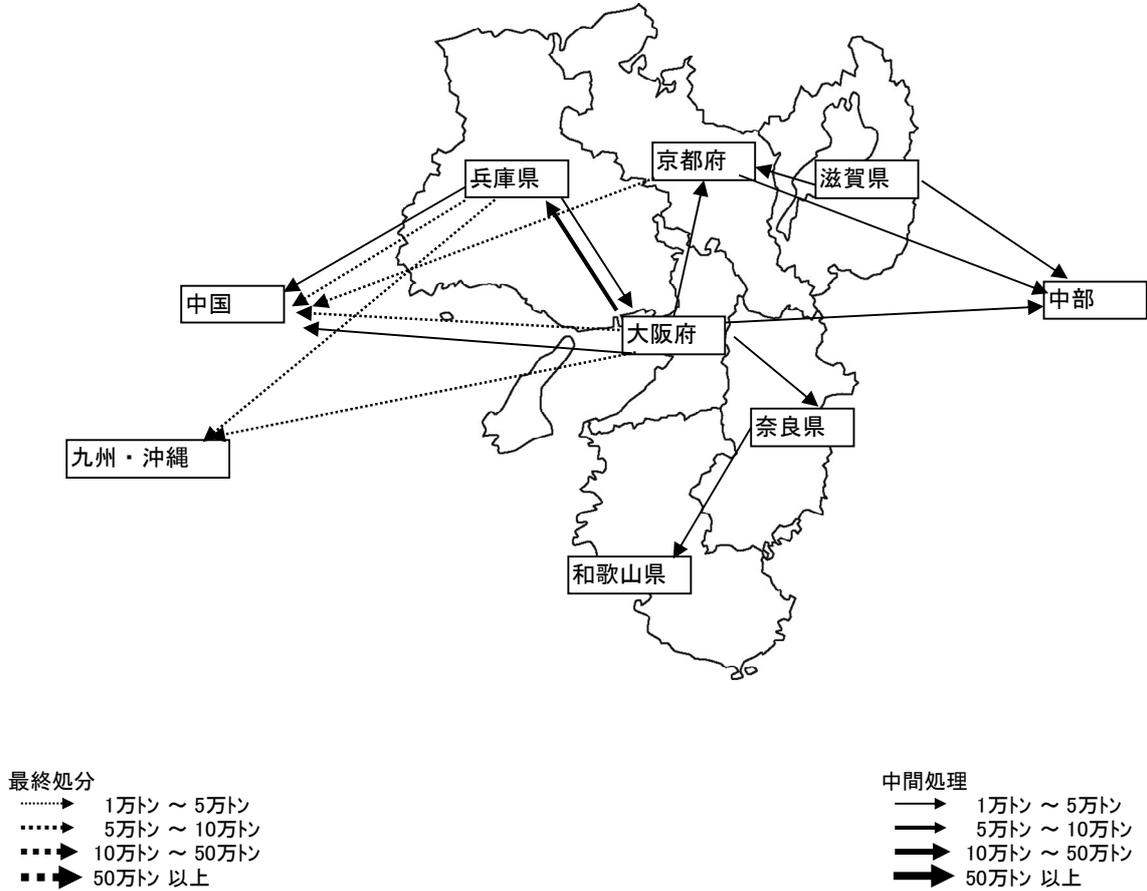


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 81.4 万トン、最終処分目的量が 1.7 万トンとなっている。

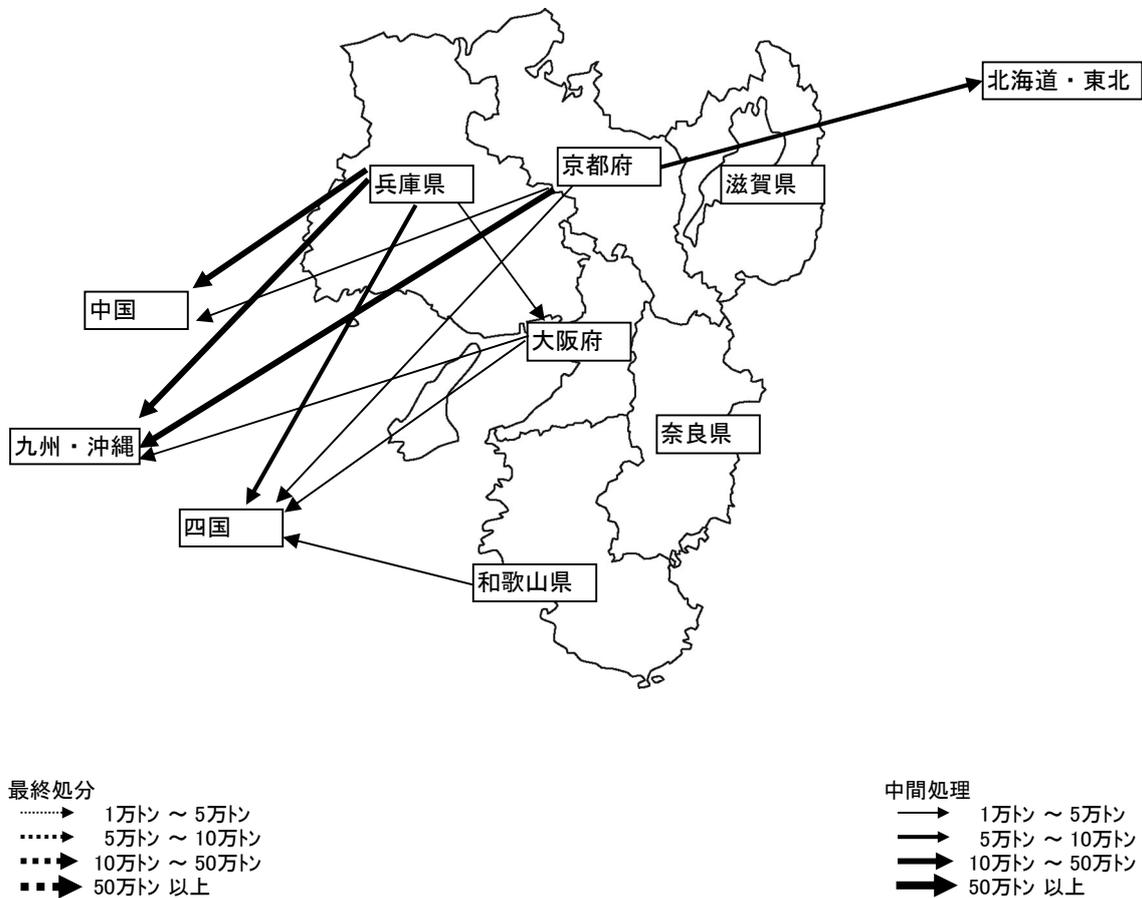


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (ばいじん)

(5) 鉍さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鉍さいは、中間処理目的量が 21.5 万トン、最終処分目的量が 3.3 万トンとなっている。

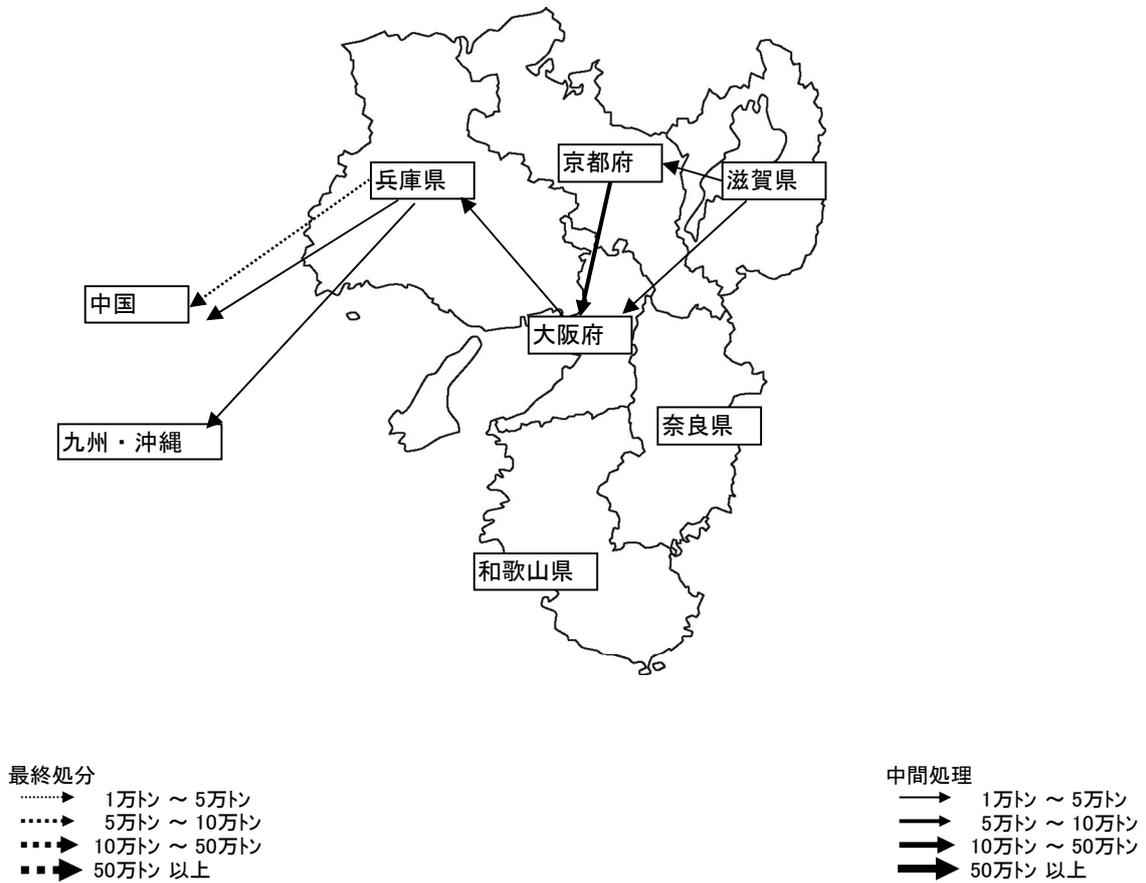


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉍さい）

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 25.5 万トン、最終処分目的量が 0.1 万トンとなっている。

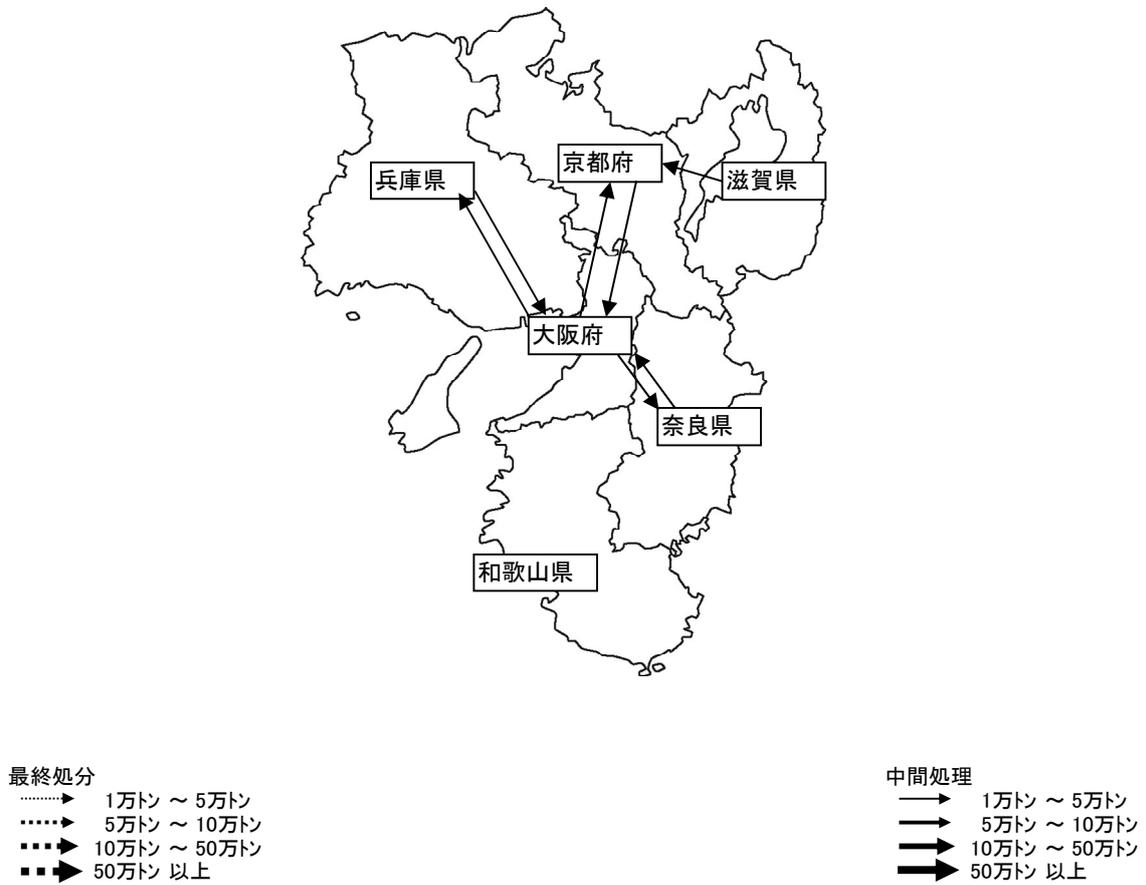


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 15.9 万トン、最終処分目的量が 4.4 万トンとなっている。

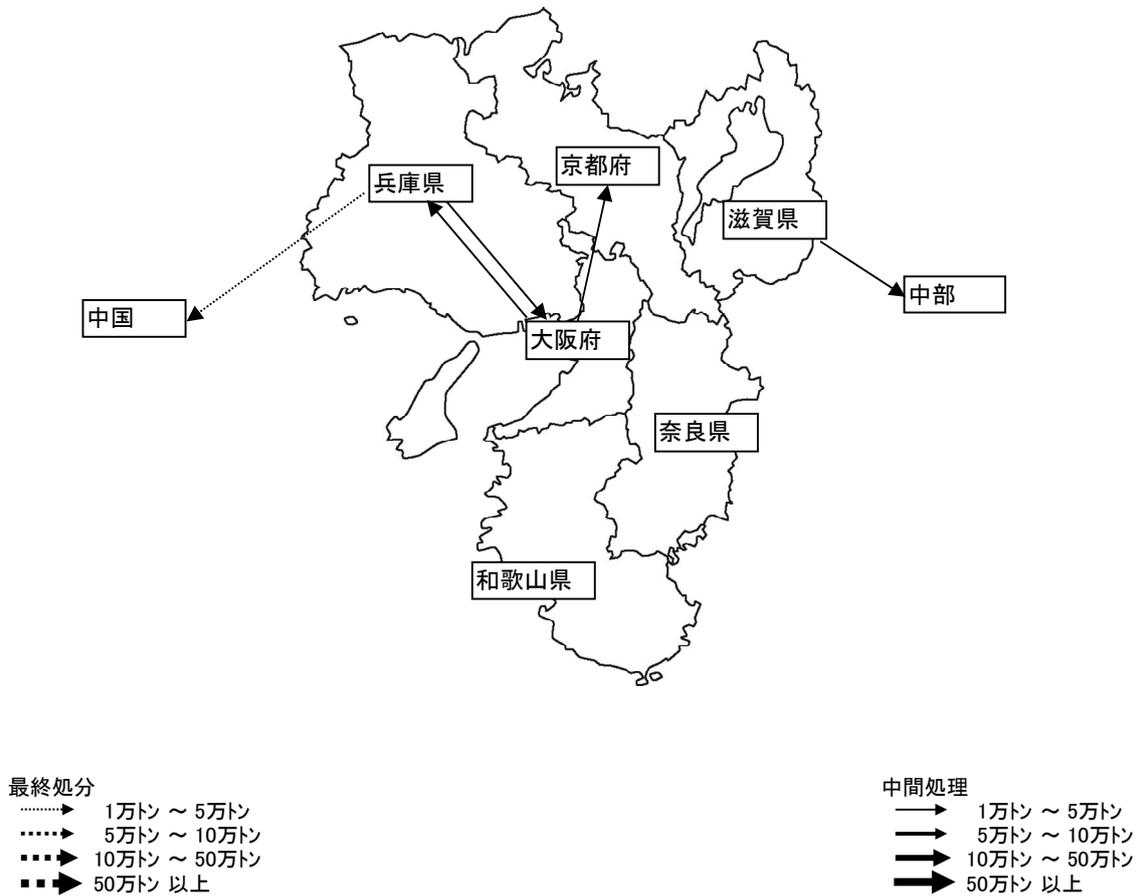


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(8) 廃油

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 24.7 万トンとなっている。

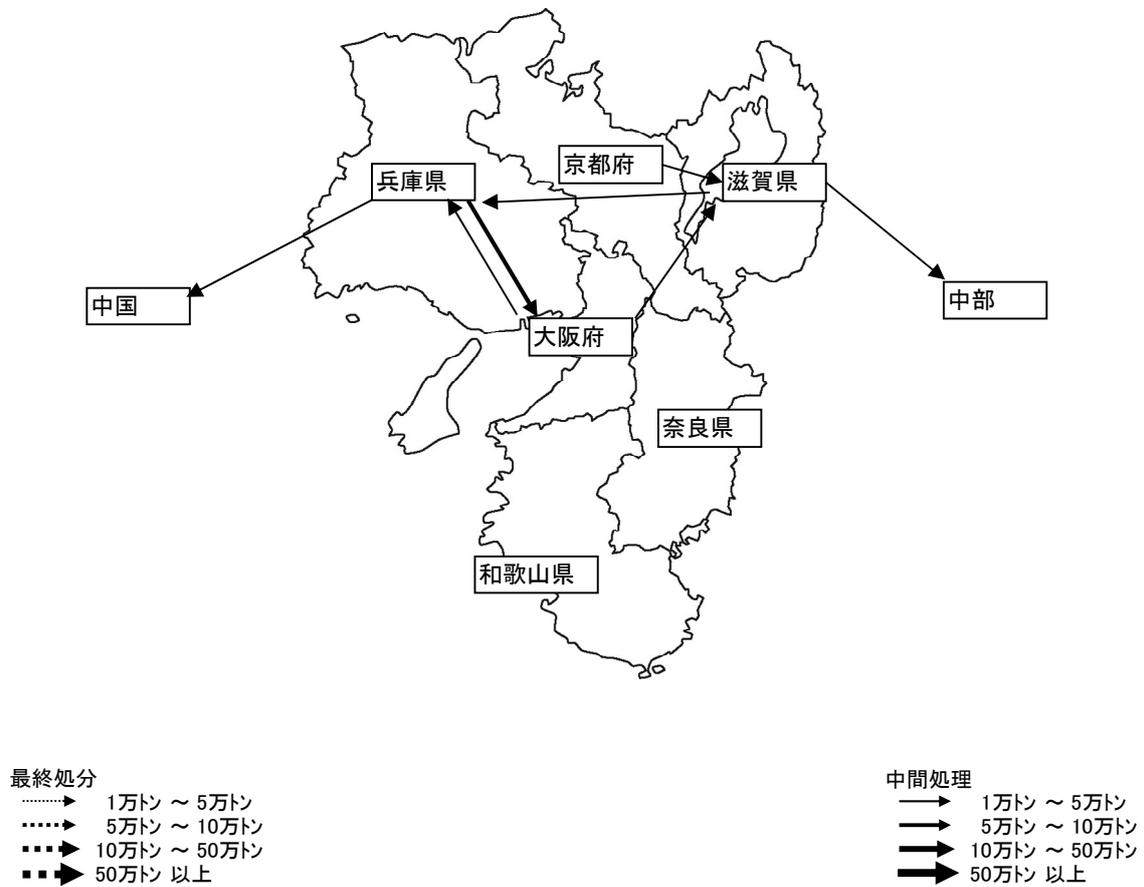


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

参考

<最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行なう県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行なう県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

I. A県からB県への移動

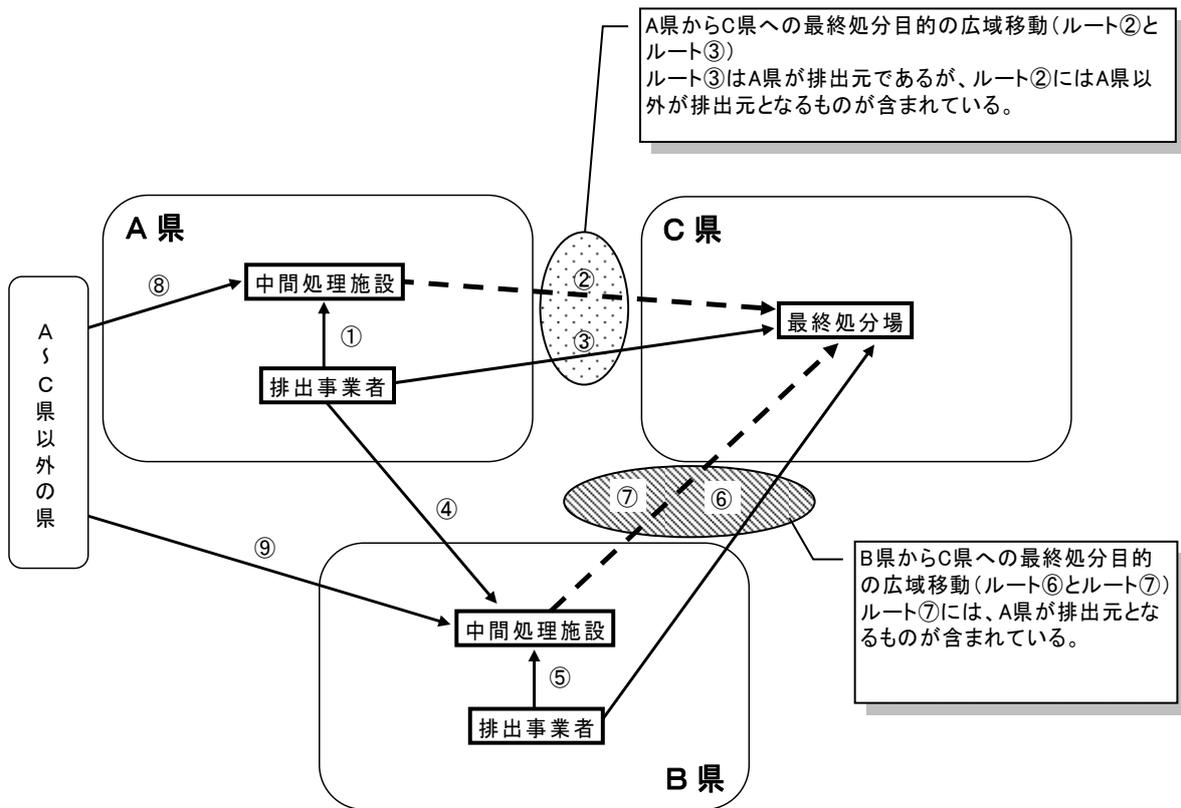
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、A B県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

なお、他県についても上記と同様に推計する。

最終処分状況（最終処分量換算）の※1～※3の計算式は、以下に示すとおりである。
(番号①～は、前頁図中のルートの番号に該当)

※1：中間処理後の最終処分量を、下記式で推計する。

i. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量^{注1}（ルート④）×中間処理後残さ率^{注2}

注1. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注2. 中間処理後残さ率は、「産業廃棄物排出・処理状況調査」（環境省）から、最終処分量÷中間処理量により求める。

※2：※1より中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

中間処理後に最終処分目的で広域移動された量（ルート④⑦）

= i. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注3}

注3. 都道府県別内訳比率は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握した、最終処分目的の広域移動量及び当該都道府県内の最終処分量から、都道府県別の最終処分量の内訳比率を算出した結果である。

※3：都道府県が公表している「産業廃棄物実態調査報告書」より、「a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）」を、下記式で推計する。

a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県で排出され当該都道府県外の自社の最終処分場へ広域移動された最終処分量^{注4}

+ 当該都道府県で排出され当該都道府県外の最終処分業者へ広域移動された直接最終処分量^{注4}

+ 都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理後、当該都道府県外の最終処分業者へ

広域移動された最終処分量^{注4}

注4. 都道府県の産業廃棄物実態調査報告書より。

「b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）」を、下記式で推計する。

ii. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量（ルート⑧）^{注5}×中間処理後残さ率^{注6}

注5. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注6. ※1の「中間処理後残さ率」と同一の比率を適用。

b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）

= ii. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注7}

注7. ※2の「都道府県別内訳比率」と同一の比率を適用

aとbから、「c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率」を、下記式で推計する。

c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率^{注8}

= $a / (a + b)$

注8. 産業廃棄物実態調査報告書が公表されていない都道府県は、他の都道府県の平均値とした。

cから当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県の最終処分目的の広域移動量（ルート①②、ルート③、ルート⑧②の合計）^{注9}×c

注9. 最終処分目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。